

車いす使用者の日常生活の不便さ
に関する調査

1998年7月

E&C.Project
ENJOYMENT&CREATION

はじめに

バリアフリーの社会づくりのために、いま、さまざまな分野で、さまざまな立場で、提言や試みが行われています。

身体に障害のある方、高齢で体力が低下した方々が安心して快適な生活がおくれる環境づくりは、急がねばならない大きな課題です。

E&Cプロジェクトは、障害者も高齢者も健常者も、同じように使えるモノやサービスに焦点をしぼり、共用品・共用サービスをテーマに調査、提案、普及活動を続けております。ガイドラインや具体的な提案のためには、どうしても、これまで情報が極めて少なかった、障害のある方や高齢者にとっての不便さ具合や問題点を、よく伺い、現実を正確に知らなければなりません。

その第一歩として、1991年発足以来、障害者や高齢者の方々の日常生活上の不便さ調査をつづけてきました。

この「車いす使用者の日常生活の不便さに関する調査」の報告書はその第5弾にあたります。車いすといえば、身体障害者を象徴するほどのイメージが一般化しています。それにもかかわらず、最初に着手できなかったのは、障害範囲の大きさ、多様さ、複雑さなどの難題に少なからず躊躇していたことは否めません。一昨年、できるところから挑戦して行こうと着手した次第です。

いくつもの難しさに直面しながら、担当メンバーが精力的な討議を重ね、予想外の時間を要しましたが、まとめに至ることができました。私達はできる限り自由回答の背景にある意味や、行間にある見えない言葉も大切に感じとりたいと努めてまいりました。

後の頁に担当メンバーが実感や課題を記しておりますように、この報告書は問題のほんの一端にすぎません。これにつづいてパートIIを立ち上げることになっています。今後共、どうぞよろしくご支援くださいますよう、お願いいたします。

なお、この調査についてご多用中にもかかわらず、ご指導、ご協力をくださいました「全国脊髄損傷者連合会」の皆様、及び誠実にご回答くださった方々に、心より厚く御礼を申し上げます。

E&Cプロジェクト会長
鴨志田 厚子

<目次>

[第1部]	-----	1
Ⅰ 調査概要	-----	2
Ⅱ 調査回答者の状況	-----	5
Ⅲ 調査の結果	-----	7
Ⅲ-1 車いす使用者が不便さを感じる動作	-----	7
1. 不便さを感じる動作	-----	7
2. 不便さに対する工夫	-----	14
3. その他の不便さ	-----	25
Ⅲ-2 施設や製品の不便さの現状	-----	27
1. 買い物時の不便さの現状	-----	27
2. 外食時の不便さの現状	-----	31
3. 家電製品の不便さの現状	-----	32
4. 公共施設の不便さの現状	-----	34
5. トイレの不便さの現状	-----	43
Ⅲ-3 危険を感じたこと、失敗したこと	-----	46
Ⅲ-4 現在、世の中になくて、あれば良いと思うもの	-----	58
Ⅳ 調査のまとめ	-----	61
[第2部]	-----	66
資料：アンケート票	-----	83

[第 1 部]

1 調査概要

1. 調査の目的

本調査は、車いす使用者の「日常生活上の不便さ」を具体的に明らかにすることによって、より便利な商品・サービスづくりのガイドラインを作成するための基礎的な資料とすることを目的とする。

これまで、E&Cプロジェクトでは視覚障害者、聴覚障害者、高齢者、妊産婦などの「日常生活における不便さ調査」を実施してきた。今回、同様の主旨で「車いす使用者」を対象にアンケートを行った。

この調査は、「全国脊髄損傷者連合会」のご協力を得て実施した。

(補足)

障害の状況や度合いによって、車いす使用者ひとりひとりの不便さはそれぞれ異なっているが、この報告書では、さまざまな意見を全体としてまとめているため、個人の状況にあった不便さではない点に注意する必要がある。

例えば、不便さの上位にAという不便さとBという不便さがあげられた場合、ある人にとってはAが不便であり、もう一人の人にとってはBが不便である。また、A、Bの両方が不便な人がいる。

個別の不便さを解消するには、さらに工夫が必要であるが、本報告書では、多くの人が不便を感じている点を抽出し、今後の共用品・共用サービスづくりに役立てることを目的としている。

2. 調査対象

「全国脊髄損傷者連合会」の会員の方

3. 調査実施期間

1997年9月5日～9月26日

4. 回収数

回収数317人(発送数654人、回収率48.5%)

5. 調査内容

主な調査内容は次の通りである。

- (1) 51の動作に対する不便さと工夫の内容
- (2) 買い物や外食をするときの不便さ
- (3) 不便に感じている家電製品、公共施設のランキング
- (4) 公共トイレの改善すべき点
- (5) あれば良い（便利な）商品・サービス
- (6) 危険を感じたこと、失敗談

6. 本調査研究の特徴

今回のアンケートは、車いす使用者の意識やもの、建物などに関わる不便さを直接質問するだけでなく、車いすを使用している時の“動作”に注目して、普段気づきにくい不便さの“発掘”を試みた。

[動作例]

- (車いすで) 歩道を歩く
- (車いすで) 斜面をのぼる
- エスカレーターに乗る
- 電車に乗る
- 横断歩道を渡る
- 自動販売機で飲み物を買う
- レストランのテーブルにつく
- 家で食事をする
- 床のものを拾う

など、51の動作。

なお、本報告書に掲載した、回答は原則として原文のままとした。

そのために、用語の使い方の違いや口語的な表現が含まれている。ただし、「車椅子」→「車いす」、「更に」→「さらに」など、内容を大きく変えない範囲で報告書全体で統一した用語がある。

7. 脊髄（せきずい）損傷者とは

脊髄損傷とは、脊柱に強力な外圧が加わり、脊髄が傷つくことから発生する。最も多いのが交通事故によるものである。スポーツ事故や勤務中の事故も少なくない。さらに階段からの転落など家庭内で起こる事故によっても発生している。外傷以外に脊髄腫瘍、椎間板ヘルニア、など内因性の脊髄障害でも脊髄損傷と類似の身体障害がでてくる。

脊髄が損傷すると、手足が動かなくなり、感覚もなくなる場合もあり、けがの位置が高い程、麻痺の範囲は大きく障害が重度になる。

今回この調査は脊髄を損傷されて車いすを使用されている方にアンケートをお願いした。

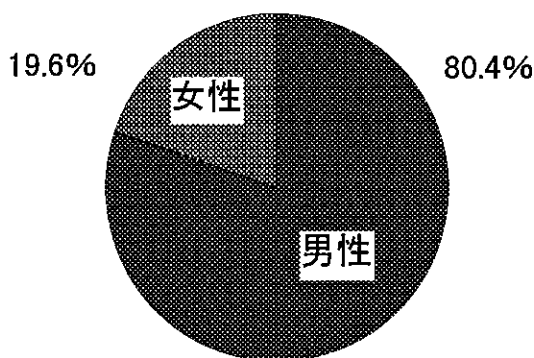
車いすを使用されている方の数は詳細にわたって公表されているものは見あたらず、障害者白書（平成9年度版）を見ると、肢体不自由な方の総数として、155万3千人と記されている（平成3年による調査資料によるもの）。また、肢体不自由な児童の総数は4万8千5百人とある。

その他に高齢による車いすの使用者の方の存在も想像され、車いす使用者の方の人数は、少なくないと思われる。

また、車いす使用者の生活されている状況も、自宅、施設、病院など多岐にわたり今回の調査はすべてを網羅しているものではない。

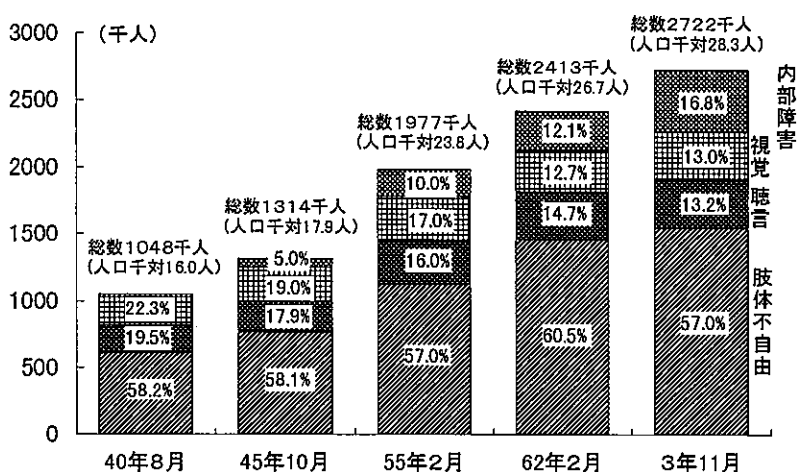
障害者白書による表の脊髄損傷の方の一部317名によるアンケートの結果となっている。

■せきずい損傷の男女別比率



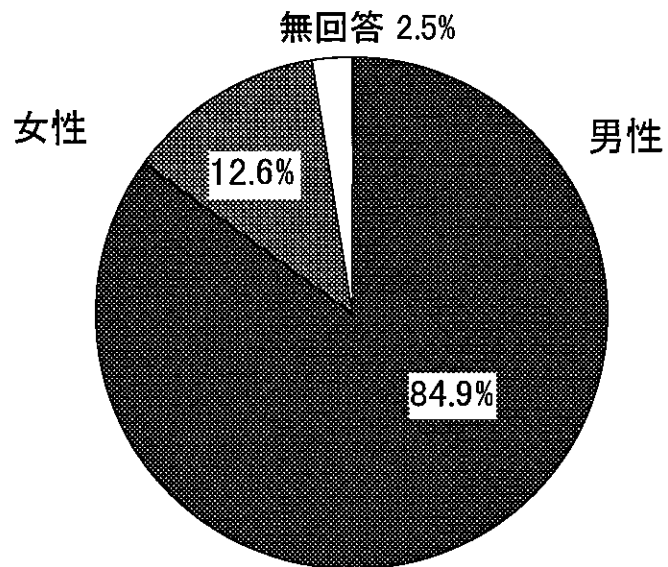
わが国では10万人のせき随損傷者がいます。そして毎年5000人位ずつ増えていると言われています。

■障害の種類別にみた身体障害者数の年次推移

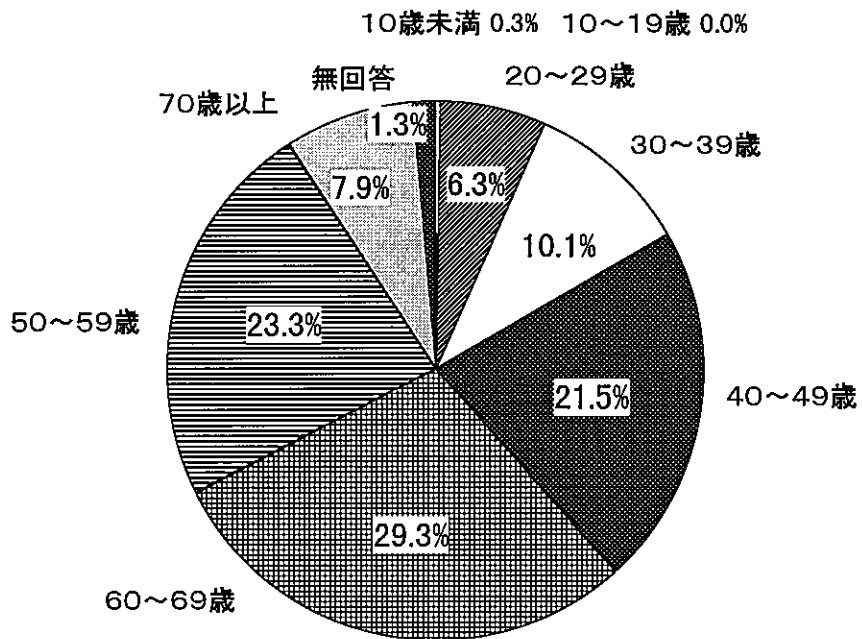


II 調査回答者の状況

F 1. 性別



F 2. 年齢



調査数	F1. 性別		
	男性	女性	無回答
317	269	40	8
100.0	84.9	12.6	2.5

調査数	F2. 年齢								
	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	無回答
317	1	-	20	32	68	93	74	25	4
100.0	0.3	-	6.3	10.1	21.5	29.3	23.3	7.9	1.3

調査数	F4. 同居の有無		
	一人暮らし	同居人がいる	無回答
317	35	272	10
100.0	11.0	85.8	3.2

調査数	F5. 職業									
	学生	会社員	団体職員	教職員	公務員	自営業	主婦	無職	その他	無回答
317	6	39	5	1	3	36	20	162	27	18
100.0	1.9	12.3	1.6	0.3	0.9	11.4	6.3	51.1	8.5	5.7

調査数	F6. 障害の発生した年齢									
	生れつき	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	無回答
317	3	9	28	115	85	53	13	4	-	7
100.0	0.9	2.8	8.8	36.3	26.8	16.7	4.1	1.3	-	2.2

調査数	F7. 不自由な部位				
	下肢	上肢(腕)	上肢(手・指)	その他	無回答
317	304	68	77	33	7
100.0	95.9	21.5	24.3	10.4	2.2

調査数	F8. 移動時介助の必要性			
	まったく介助は不要である	室外移動には介助が必要である	室内外とも介助が必要である	無回答
317	129	104	67	17
100.0	40.7	32.8	21.1	5.4

調査数	SQ1. 車いすの使用開始年齢								
	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	無回答
317	7	23	109	85	54	23	6	1	9
100.0	2.2	7.3	34.4	26.8	17.0	7.3	1.9	0.3	2.8

調査数	SQ2. 車いすの種別			
	手動を使用	電動を使用	両方使用	無回答
317	261	7	38	11
100.0	82.3	2.2	12.0	3.5

調査数	SQ3-1. 家内で使用している車いすの種類			
	主に手動	主に電動	両方使用	無回答
38	28	2	2	6
100.0	73.7	5.3	5.3	15.8

調査数	SQ3-2. 家外で使用している車いすの種類			
	主に手動	主に電動	両方使用	無回答
38	11	11	11	5
100.0	28.9	28.9	28.9	13.2

調査数	SQ3-3. 使用している車いすの種類	
	特に好まっていない	無回答
317	2	315
100.0	0.6	99.4

III 調査の結果

III-1 車いす使用者が不便さを感じる動作

1. 不便さを感じる動作

(1)ひとりだけで行うことをあきらめている動作

図1は、「家の外」および「家の中」での、51の動作を「ひとりだけで行うことはあきらめている」人の割合が高い順に並べたものである。

上位10位は、1位から順に「階段を上がる、下りる」「歩道橋を渡る」「バスに乗り降りする」「エスカレーターに乗る」「電車に乗り降りする」「駅の改札を通る」「食事をつくる」「切符を買う」「掃除をする」「洗濯をする」となっている。

上位5位までが高低差のある場所の移動である点は、車いす使用者の特徴といえる。

また、公共交通機関の利用に関する項目が多いことが注目される。現状の公共交通機関は車いす使用者がひとりで利用できるようにはなっていない場合が多い。

全体的には、「家の中」に関する項目よりは「家の外」に関する項目の方が上位にあげられている。「家の中」は自分なりに工夫できるのに対し、「家の外」は公共空間であるがゆえに工夫しにくい点が背景にあると思われる。

ただし、「食事をつくる」「掃除をする」「洗濯をする」は、上位10位の中に入っている。家の中であっても、家事をすることは、車いす使用者にとってひとりだけで行うことが難しいようである。

(2)不便である動作

図2は、51の動作を「不便である」（「たいへん不便である」と「やや不便である」の合計）と答えた人の割合を高い順に並べたものである。

上位10位は、1位から順に「たなから品物をとる」「歩道を歩く」「斜面をのぼる」「ドアを手前に引いて開ける」「建物の中の段差を越える」「ものをかける、のせる」「テーブルにつく」「斜面をくだる」「床のものを拾う」「建物の入り口を通る」である。

「自分だけで行うことをあきらめている」動作と同様、「不便である」動作も移動に関する項目が多いが、一方で「たなから品物をとる」「ドアを手前に引いて開ける」「ものをかける、のせる」など、手を使った動作も上位にあがっているのが特徴的である。

車いす使用者の不便さを考える際に、「移動」の問題に注目されがちであるが、上肢の動きに不便さを感じる人が多いことを再認識する必要がある。

図1 自分だけで行うことはあきらめている動作(割合が高い順)

(%)

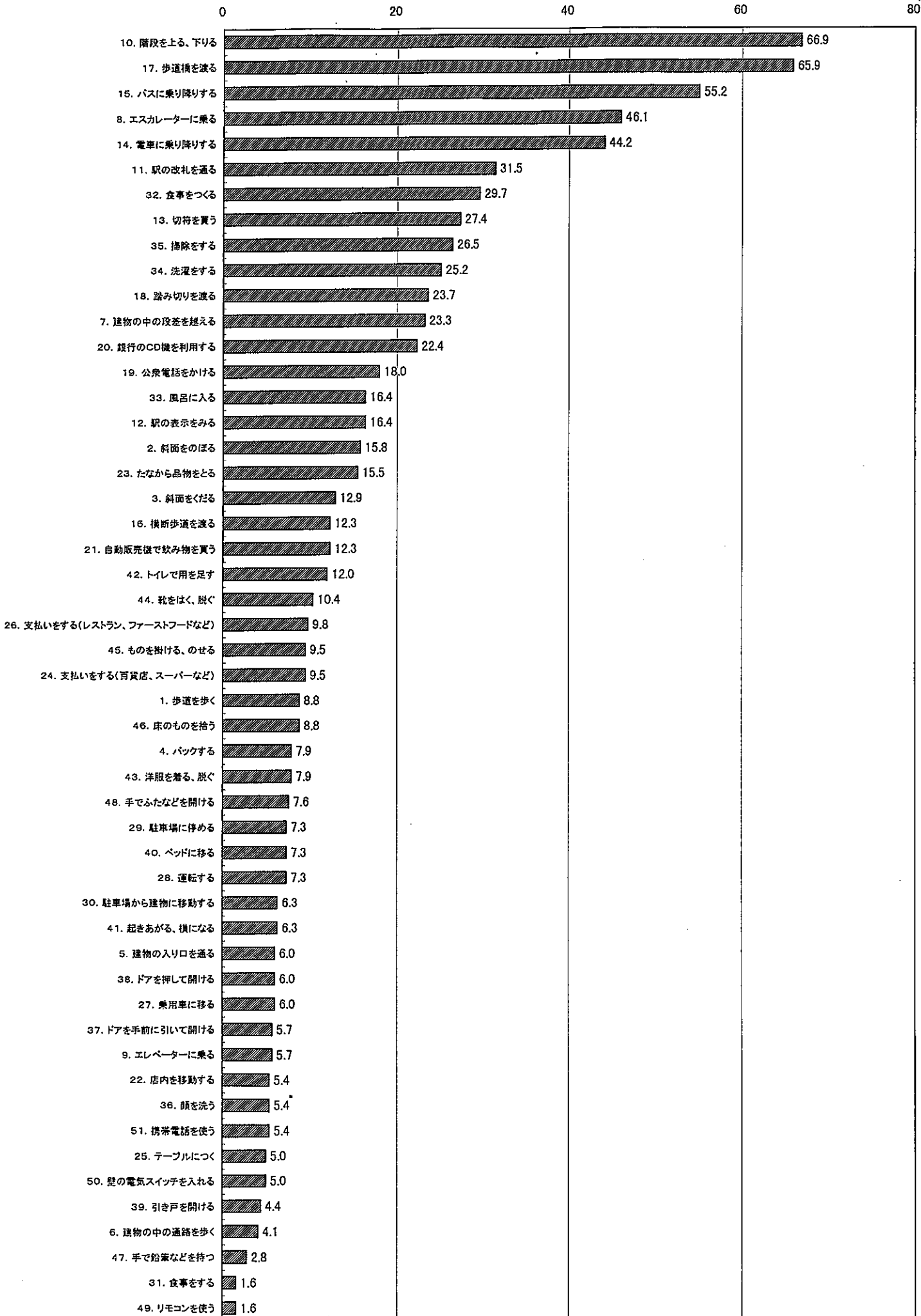
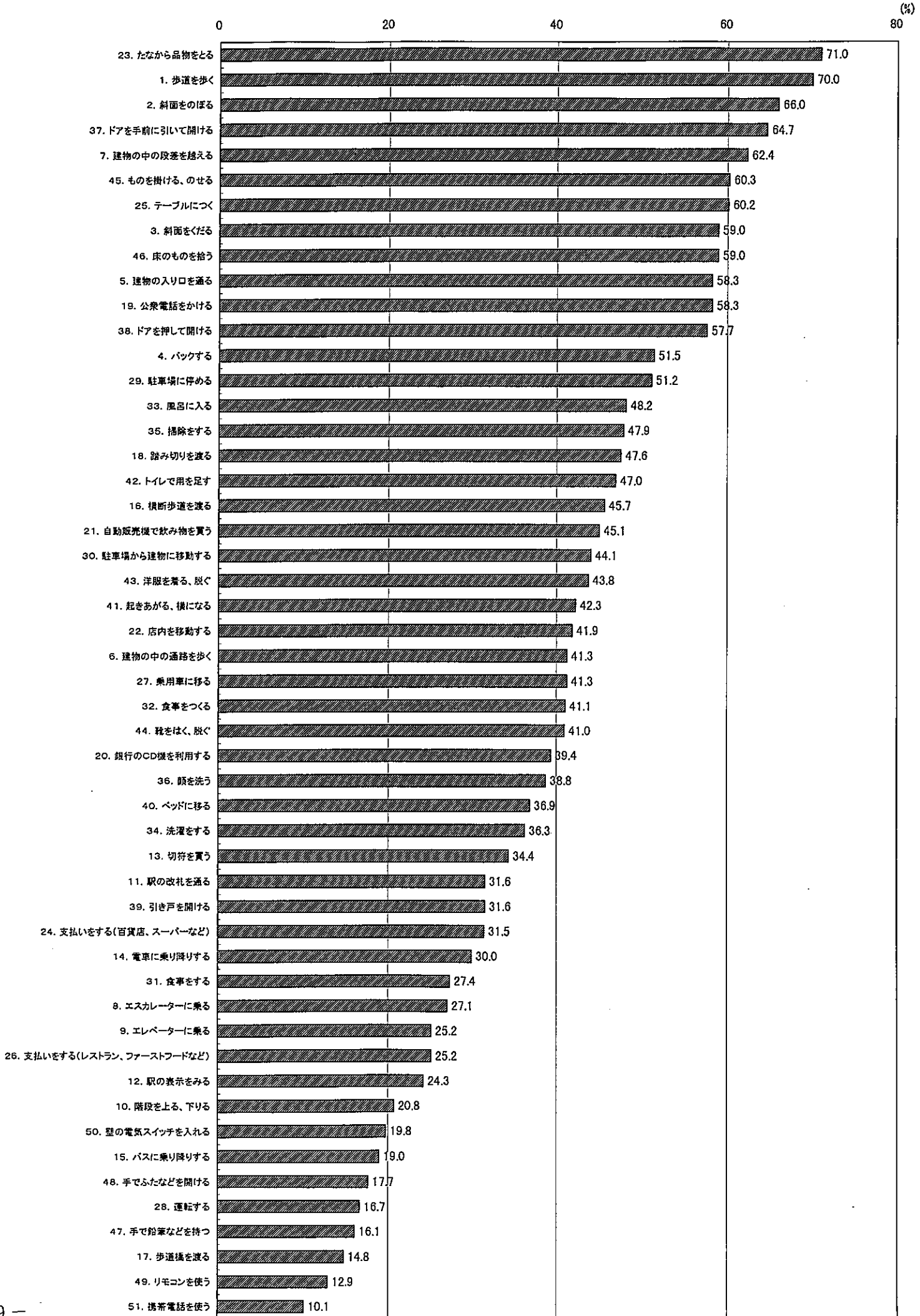


図2 不便である動作(割合が高い順)



(3)動作別不便さの現状

①外出時（家の外）の不便さの現状

外出時（家の外）の不便さの現状は以下のとおりである（図3）。

1) 戸外を移動する

「歩道を歩く」「斜面をのぼる」「斜面をくだる」「バックする」「横断歩道を渡る」「踏み切りを渡る」といった動作を、自分だけで行うことをあきらめている人はそれほど多くない。しかし、不便であると感じている人はいずれも半数程度あるいはそれ以上に達している。

2) 建物の中を移動する

「階段を上がる、下りる」は 66.9%、「エスカレーターに乗る」は 46.1%の人が自分自身だけで行うことをあきらめている。

一方、「エレベーターに乗る」を自分だけで行うことをあきらめている人はわずか 5.7%であり、不便に感じない人が 61.5%と多い。階段やエスカレータよりもエレベーターの方が不便さを感じる割合が低くなっている。

3) 電車・バス・自動車に乗る

「電車に乗り降りする」は 44.2%の人が、また「バスに乗り降りする」ことは 55.2%の人が自分自身だけで行うことをあきらめている。また、「駅の改札を通る」「切符を買う」をあきらめたり不便を感じる人も多い。こうした公共交通機関は車いす利用者にとって利用しにくいようである。

一方、自動車は車いす利用者にとって電車やバスより便利な手段である。「乗用車に移る」「運転する」「駐車場に停める」「駐車場から建物に移動する」を自分自身だけで行うことをあきらめている人はいずれも低く 1 割に満たない。

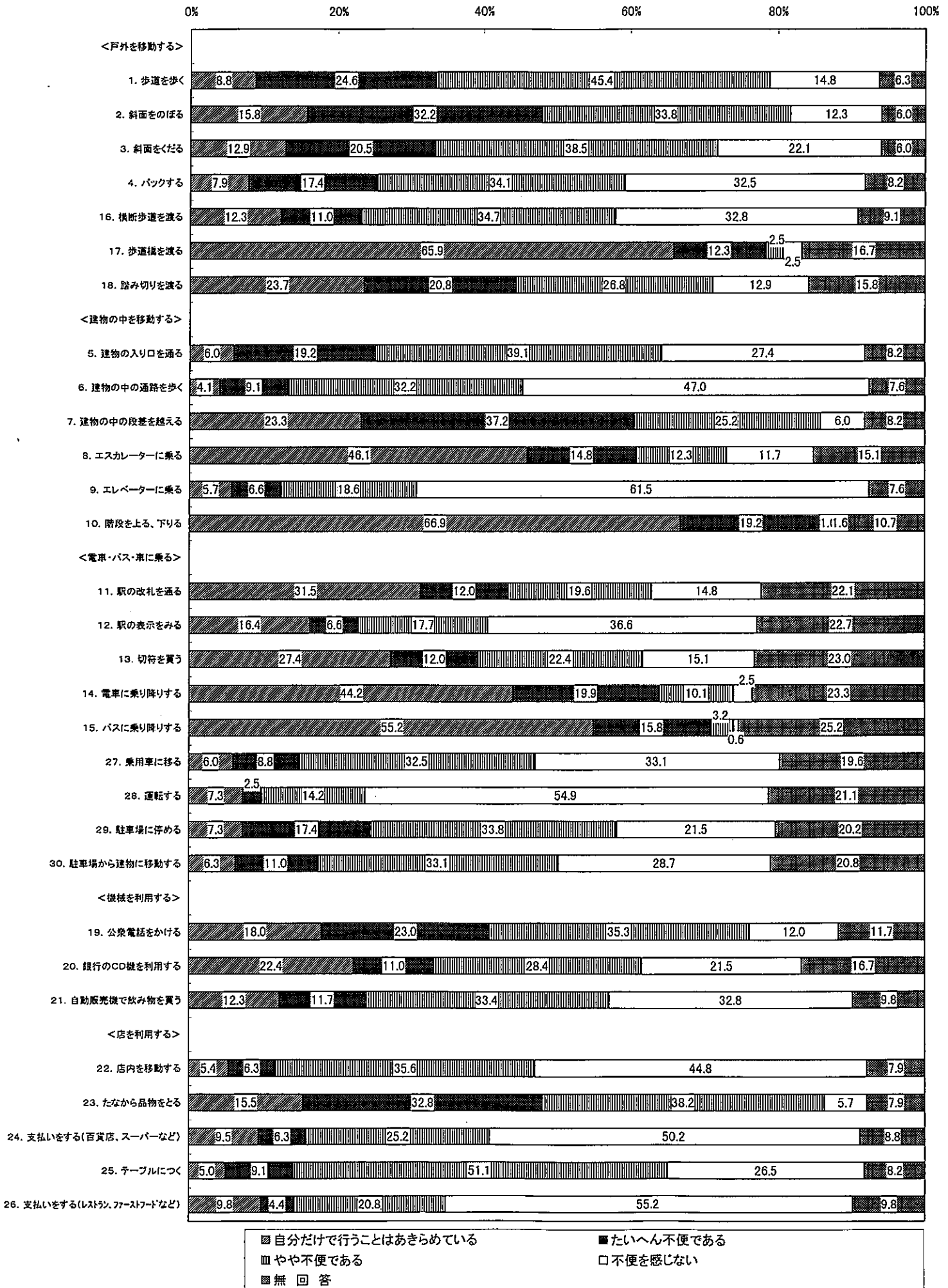
4) 機械を利用する

「公衆電話をかける」（58.3%）「銀行のCD機を利用する」（39.4%）「自動販売機で飲み物を買う」（45.1%）といった動作は不便であると感じている割合が高い。どの機械も車いすの人にとっては利用しにくくなっている。

5) 店を利用する

「たなから品物をとる」は、71.0%もの人が不便であると感じている。また、「テーブルにつく」に不便さを感じている人も多い。テーブルやたなの構造を考え直す必要があると思われる。

図3 さまざまな動作の不便さの程度(家の外)



②家の中の不便さの現状

家の中の不便さの現状は以下のとおりである。(図4)

1)家事をする

家の中の動作で「家事」は非常に難しい動作であると回答されている。「食事をつくる」「洗濯をする」「掃除をする」を自分自身だけで行うことをあきらめている人はいずれも3割弱、また不便さを感じている人は4割前後と他の動作に比べても多くなっている。

2)身だしなみを整える

「風呂に入る」「顔を洗う」「トイレで用を足す」「洋服を着る、脱ぐ」「靴をはく、脱ぐ」という動作は、毎日、行うことだけあって、自分自身だけで行うことをあきらめている人はあまりいない。

しかし、不便さを感じている人は、いずれも4割前後いる。改善の余地はまだまだ多いと思われる。

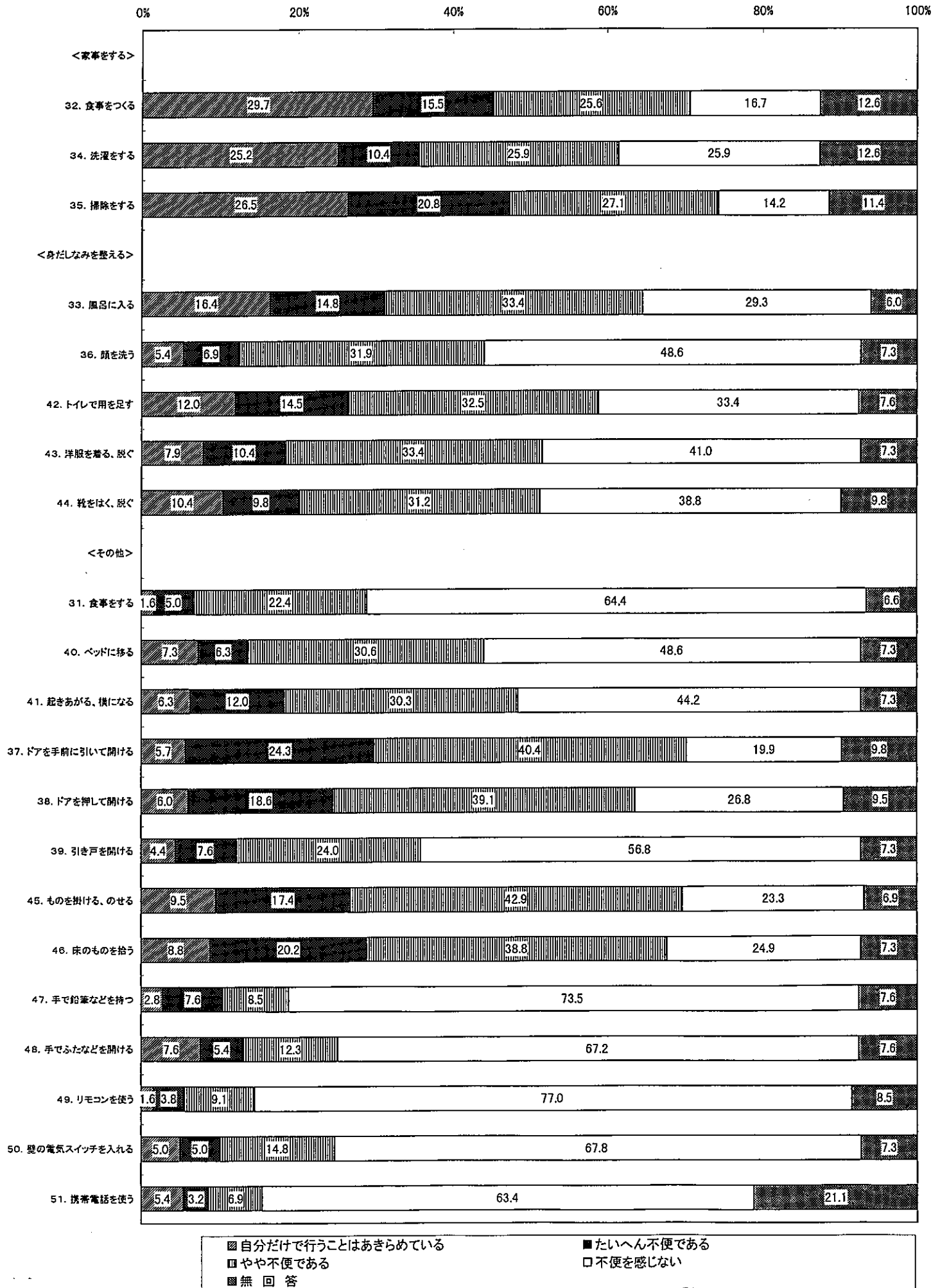
3)その他の動作

その他の家の中での動作で、自分自身だけで行うことをあきらめている人が多いものはない。

しかし、「ドアを手前に引いて開ける」「ドアを押して開ける」「引き戸を開ける」「ものをかける、のせる」「床のものを拾う」を不便と感じる人は比較的多い。

手を前後や上下に伸ばす動作は、車いす使用者にとって難しい状況にあることがわかる。

図4 さまざまな動作の不便さの程度(家の中)



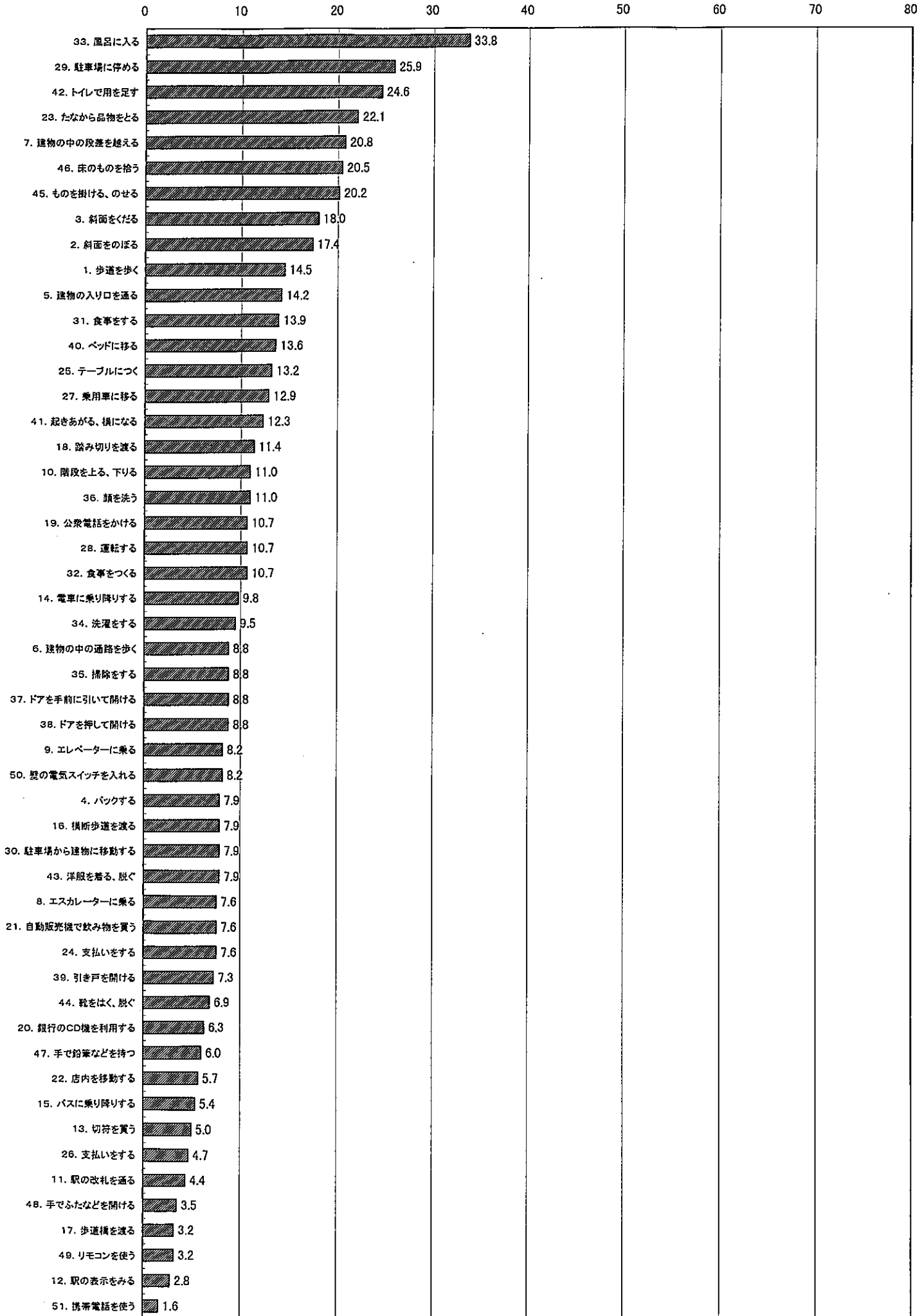
2. 不便さに対する工夫

図5は51の動作の不便さを改善するために工夫している人の割合を多い順に並べたものである。上位10位は、1位から順に「風呂に入る」「駐車場に(車を)停める」「トイレで用を足す」「たなから品物をとる」「建物中の段差を越える」「床のものを拾う」「ものをかける、のせる」「斜面をくだる」「斜面をのぼる」「歩道を歩く」である。

しかし、半数以上の動作が1割未満の人しか工夫していないことからわかるように、各人の工夫のみで不便を解消することは難しいようである。

図5 不便さを改善するために工夫している動作(割合が高い順)

(%)



以下では個々の動作について工夫の状況を整理した。

①外出時（家の外）の不便さに対する工夫の現状

1)歩道を歩く

歩道を車いすで移動する際の不便さには、「狭い」「歩道の左右の傾斜」「障害物（電柱、自転車など）」「道路の凹凸」などがあげられており、工夫はあまりみられない。

2)斜面をのぼる

斜面では車いすと身体のバランスをとることに苦勞がみられ、工夫はあまりみられないが、斜面をのぼる時は「前かがみになる」が上げられている。又、ほとんどの人が「ジグザグでのぼっている」ようだ。

3)斜面をくだる

くだる時は「後ろ向きにくだる」よう工夫している。

4)バックする

歩道などのさまざまな悪条件に注意しながら車いすで歩いたりバックしている。健常者には平坦と思われる道でも注意深く行動している。

すべりどめのついた手袋を使ったり、（力が入りやすいように）車いすを使いやすいように改造している人がいる。

なかには、住んでいる市町村の道路は車いすをひとりで使用できる状態でないと工夫をあきらめているという意見もある。

5)建物の入口を通る

ほとんどの建物の入口には段差、傾斜がありドアの種類もさまざまであり、工夫しにくい状況にある。

6)建物の中の通路を歩く

入口が狭くて、車いすが通れないという建物があり、そのために車いすの幅を小さく作っている人もいた。

他に「段差をなくして幅がほしい」といった回答があった。

7)建物の中の段差を越える

通路とほぼ同じことがいえるが、「絨毯（じゅうたん）の厚みによって車いすを動かすことに不便がある」といった特徴的な回答もあった。

段差を越える時は「前輪をあげ」たり「バックで越えている」ようだ。ただし、車いすで越えられる高さは障害の程度などの個人差が大きい。

8)エスカレーターに乗る

車いすが乗ることのできる幅がないエスカレーターはもともと工夫ができない。乗る際に介助なしでは利用ができず、また、介助があってもバランスをとるのが難しいようである。

9)エレベーターに乗る

車いすが通ることのできる幅がない狭いエレベーターは工夫ができない。乗り降りにはエレベーターの状況に応じて「前進かバック」で行っている。

最近のエレベーターは押ボタンが低い所（フロア、エレベーター内）にあるため、自分自身だけで押すことができ便利のようだ。

10)階段を上がる下りる

階段では「階段のある所は通らない」か「介助をしてもらう」が多数の意見である。

11)駅の改札を通る

通常の改札の幅が狭く、車いすによっては通れないようである。

工夫の内容として、「前もって駅に連絡する」や「係員に頼み、専用の改札を使用」といった回答がみられた。

12)駅の表示を見る

「初めての駅では不明なことが多い」という答えがあり、駅の表示は大切であるが、車いす使用の場合は視点が低い位置となるので、高い位置にある表示は見にくいという指摘がある。

13)切符を買う

「券売機に対し車いすを横にする」などの工夫がみられるが、通常は高い位置にあるため「人の手を借りる」ことが多いようである。

14)電車に乗り降りする

介助がないと電車への乗り降りは難しい。「前もって駅に連絡する」ということが多いようだが、電車とホームの間がかなり開いていたり、段差が大きいという意見がある。

15)バスに乗り降りする

バスも電車と同じく介助がないと乗り降りは難しい。「リフト付きのバス」を希望する人が多い。「(運行を求めて)バス会社や行政と交渉している」人もいた。

16)横断歩道を渡る

「歩道との段差や傾斜に気をつける」ということが第一にあげられている。信号が早くかわってしまうので「できるだけ信号の長い歩道を渡る」や「次の青を待つ」というような行動をとっている。

17)歩道橋を渡る

「渡ろうと思わず遠回りをする」か「介助をうける」かのどちらかのようだ。

18)踏み切りを渡る

レールの溝に車いすの前輪が落ちてしまわないように工夫がみられる。そのために「バックで渡る」「斜めに渡る」「レール上で前輪を上げる」といったような非常に緊張感のともなった行動が強いられるようである。工夫といっても「操作の訓練を心がける」ことに終始している。

19)公衆電話をかける

車いす用の電話(位置の低いもの)を使う人が多いようだ。一般の公衆電話やボックスは「入口の間口や段差があり不便」という意見も多く車いすで使用しやすい電話は少ないようだ。最近は携帯電話やPHSを持っている人が多く、便利のようだ。

20)銀行のCD機を利用する

車いすを正面に向けて使用することはできないため、「横向きで使用する」といった工夫がみられるが画面の位置が高すぎて操作しにくい。

「利用する前に中に入ることができない」という意見も聞かれる。

21)自動販売機で飲物を買う

障害者向けに工夫された自動販売機は使いやすいようだが、通常の販売機は「コインの投入口が高い所にある」ことや「取り出し口の低さ」が問題である。

<百貨店、スーパー、コンビニなどで買物するとき>

22)店内を移動する

「店の前の段差」があるところは利用が難しい。店内では通路の幅が狭かったり、商品が通路にまで並べたりされていなければ大丈夫なようだ。

23)たなから品物を取る

高いたなのものはとることができないので店の人や周りの人にとってもらうという回答である。

24)支払いをする

「レジとレジの幅が狭い」という意見が聞かれる。車いすが通れる幅ではないようだ。店の人に協力をお願いしたり、通れる通路を探すなど苦労が感じられる。

<レストラン、食堂、ファーストフードなどで外食する時>

25)テーブルにつく

テーブルの高さや幅が合わないと車いすでの利用は難しくなる。テーブルが低すぎたり、下に丸みのある1本足のものは車いすが入らなかったり、横向きになってしまうという欠点がある。

いすが固定していないものやある程度テーブルの高さがあるものが望ましいようである。「車いすがテーブルの下に入る店を選んでいる」人が多い。

26) 支払いをする

支払いをするときには、「店の人にお願ひする」「テーブルにいる時に支払う」という意見がある。

また、「カウンターの高さに一考を」という不便さから出てくる回答のように思われる。

27) 乗用車に移る

リフト付きバスを購入して乗せてもらっているというケースもあるが、「車間が狭い」「ドアが開けられない」「シートと車体の間が広すぎる」などに不便を感じ、「運転席との間にクッションを入れる」「車いすの右側のアームレストをはずしておく」「運転席のウィンドウを下げて、右手で体重を支えるようにする」「車いすを軽くし、出し入れを楽にしている」「トランスボードを取り付ける」などの工夫が見られる。

28) 運転する

「シートベルトがとてもしにくい」「疲労感が強い」などの意見がある。「車いすを高くする」「オートマティック車を使用する」「ハンドルに装具をつけ、片手ハンドルで使用する」「手型旋回ノブを使用する」などを工夫している。

特別な手動装置をつけ、ひとりひとりに合うように改造して不便を解決していく場合もある。

29) 駐車場に停める

身体障害者用駐車場が少なく、あつたとしても自転車など、障害物があつて車間が狭いと乗り降りができなくなってしまうことが最も不便である。

専用駐車場がない場合「駐車場許可の交付を受ける」、「(乗り降りのことを考え)柱のかけや端、運転者側に扉が全開できるスペースを作る」などの工夫が見られる。

30) 駐車場から建物に移動する

雨の日の移動や建物が遠かったり段差や傾斜があり、車いすでの移動に不便を感じている。そのため「少しでも近いところに停める」「人の助けを借りる」などの回答がある。

②家の中の不便さに対する工夫の現状

31) 食事をする

ベッドで済ましたり遠くのは取ってもらうケースもあるが、「車いすで膝まで入る高さのテーブルを使用する」の工夫がある。

手が不自由な場合は「特別のフォークを使い、大きめの食器を使用する」「革の半指手袋を使って、中の指へフォークを差し込む」「ベッドに自分のスプーンやフォークを付ける」などの装具での工夫が見られる。

32) 食事を作る

流し台の高さや水栓の位置が合わない。ガスコンロは横向きで近づくが片手しか使えないなどの不便があるが、「ガスコンロの高さを低くする」「湯沸かしの位置を下げ、流し台に車いすが入るようにする」「移動しながらナベなどを運ぶのに片手駆動の車いすにしている」という回答がある。

33) 風呂に入る

デイサービスセンターを利用するというケースや「リフターを付ける」「電動ウインチで出入りしている」というかなり大がかりなものから「手すりを使う」「傷を作らないようマット類を使用」「洗い場を車いすの高さに改造」「自分に合ういすを作る」「シャワーチェアを使う」「段差をなくし、手すりを付ける」「タオルに穴を開け、指を引っ掛けやすくしている」という細部の工夫まである。

34) 洗濯をする

洗濯機の中のものをとる時、「下の方まで手が届かない」「干すことができない」「干し場に行きにくい」などに不便を感じ「洗濯機を床面より少し下げてある」「横向きで作業できるスペースをとる」といった工夫がある。

干す時には「さしまた棒やマジックハンドを使う」「綱を使用して引っ張る」、物干し台は「低い位置に設置」したり、竿（さお）は「上下移動できるように」などの工夫が見られる。

35) 掃除をする

高い所や離れている所の掃除に不便を感じ、そのために「掃除機の柄を長くする」「木の床はモップ掛けし、ゴミはガムテープを棒に付けて取る」などの工夫が見られる。

重い物の移動は「人に頼まざるを得ない」「ちりどりの適当なものがない」「掃除機のコードがじゃまだ」という不便さと、「軽量の掃除機かコードレスの掃除機を使う」という意見がある。

36) 顔を洗う

「洗面台の高さ」「蛇口操作」「指の間から水が漏れる」などに不便を感じ、「洗面器にお湯を入れてもらう」「スポンジ、タオルやバフを使う」「シャワーを使って洗い流す」などの工夫が見られる。

障害者用に改造してある洗面台を使っているという回答もある。

37) ドアを手前に引いて開ける、38) ドアを押して開ける、39) 引き戸を開ける

ドアを手前に引く場合は「重い扉」「握りにくい取っ手」「車いすのステップがガラスドアにあたってしまう」という不便さに対し、「収納式手カギを用いる」「ひもを付ける」「バックで開ける」などの個々の工夫がある。

押して開ける場合は「車いすを押して開ける」というさらに車いすを道具として利用しているケースもある。

引き戸は「扉を軽くしている」「横につけて開ける」「片方の手でどこかにつかまって開ける」「車いすのブレーキをかけて開け閉めする」などの多少の工夫ですみ、比較的使いやすい戸だということがわかる。

40) ベッドに移る、41) 起きあがる・横になる

スペースがないため畳に布団を敷いていたり、人の助けが必ず必要というケースも見られるが、「電動ベッドやリフト、ホイストを使用する」という意見や「トランスボードを使用」「モンキーボードを足だけ妻に持ってもらう」「ベッドの表を滑りやすくしている」「ベッド側の車いすのアームレストをはずす」などがあり、起き上がるには「リングや横木やたなをつける」「壁に手をつき、突っ張ったり、手で勢いをつけて行う」「モンキーバーを利用する」などの工夫が見られる。

42) トイレで用を足す

障害の度合いによって異なるが、重度の場合は「ベッドで済ます」「浣腸する」「大便是介助してもらい、小便是集尿器で自分でする」で、軽度の場合は、「手すりを使う」ことだけで用を足すことが可能であったり、個人差の最も多い動作であると考えられる。

「車いす用に（トイレを）改造している」「便器の高さを車いすの高さに設置する」「生活面を便器の高さと同じにし、ずっと体を移動する」「シャワーチェアを使用する」「お座敷トイレを使用する」などの意見がある。

また、用を足すことだけでなく、衛生面から「使い捨てカテーテルのグリセリン石鹸液の塗布に、使いたしの点眼液容器を利用して、指の消毒にアルコール綿を使用」という具体的な回答もあった。

43) 洋服を着る・脱ぐ、44) 靴をはく・脱ぐ

「衣類の着脱は介助者にしてもらったり」「靴は履かない」という回答もあったが、「伸び縮みの良いジャージを着る」「衣類のすべてにひもを付ける」「ズボンの左右にファスナーを付ける」「ボタンの位置を工夫する」「かぶりものにする」などの工夫がある。

靴の場合は「棒を使って靴を取ったり、物に足を乗せたり、足をあげてはく」や「マジックテープの横にひもを付けて輪にする」「ゴムになった靴をはく」「靴スベリを使う」といった工夫が見られる。

45) ものをかける・のせる、46) 床のものをひろう

「マジックハンドを使用する」「Y棒、カギ棒、竿、医療用の麦粒カンシを使う」ことで高い所にとどくように工夫したり、かけたり、のせたりする位置をすべて自分の目線より下にするという回答も見られる。

ひろう時は「まごの手」「マジックハンド」「テレッキ(棒)」「カギ棒」「ごみ拾いバサミ」がある。

特に「カンシは先がすべりにくくなっているので、1円玉でも拾える」や「軽い物はハタキで取る」という案もあったが、「ひろう」という動作の際に車いすによっては前倒の危険があるので注意が必要であるとの回答があった。

47) 手で鉛筆などを持つ、48) 手でふたを開ける

「装具に鉛筆やペンを付ける」「指ではさんで書く」や「開ける時は指が伸びないので不便である」が、「両手を使う」「最初にゆるめておく」「濡れたタオルに缶切り、細い金属類を使う」などの工夫がある。

49) リモコンを使う、50) 壁の電気スイッチを入れる

「障害者用住宅なのですべてスイッチが低い所にある」という場合を除いて「自分の手のとどく高さにスイッチを設置」したり、「棒で押す」「マジックハンド」を利用するなどがある。

51) 携帯電話を使う

「ボタンを押しやすい大きな物にする」や「ボタンを高くしたり、操作しやすい角度にする」「装具やマウススティックを使用する」電話は「自動着信」や「イヤホンマイク」などで工夫しているケースもある。

その他)

「住居内を建築的配慮でいろいろ工夫したがなかなか理想には到達しない」という回答と「家の中でも外でもできるだけ一般の使用物でやれるように行動しています。それが機能の低下をいくらかでも防ぎ、自立を促すもとになると思っています」という、前向きな回答がある。

物理的な問題の解決も大切だが、個人の意識にかかわる部分も生活全体におおいに影響のあることだと理解できる。

3. その他の不便さ

前項であげられた以外で、(1)不便を感じている動作、(2)あきらめていること、(3)工夫していることをあげてもらった。

(1)不便を感じている動作

主な、不便を感じている動作として、

- ・ 排便・排尿に関すること
- ・ 建物に関すること
- ・ 車の運転に関すること
- ・ 歩道に関すること
- ・ CD機に関すること
- ・ 買い物に関すること

があげられている。

それぞれの特徴的な回答をあげると以下の通りである。

①排便・排尿に関すること

「排便後の後始末で、お尻が拭けない」「用便のため、ズボンを脱げるがはけない」「通常のトイレでも車いすが入る幅があれば使えると思う」「トイレの扉が重い」という意見がある。

②建物に関すること

「駅のホームと電車の高さの段差」「通路が狭い」「入り口のスロープをあがるのが大変になってきた」「スロープがない施設やロッカーなどで狭いところがある」「学校に必ずといっていいほど段差がある」があげられる。

③車の運転に関すること

「駐車スペースがない」「身体障害者用駐車スペースが健常者に占有されている」などがあり、モラルの問題かという指摘がある。「身体障害者用駐車場のポールを立てて健常者の車が入れないようにしているが、そのポールをどかせない」という本末転倒を指摘した回答もあった。

④歩道に関すること

「歩道がかまぼこ状」「側溝にタイヤが入る」「歩道から横断歩道へでの段差」「歩道の段差で車道から乗り上げられない」「歩道が凸凹」などの指摘がある。「信号の押しボタンが上すぎる」という指摘もあった。

⑤銀行のCD機に関すること

「車いすの高さとCD機の高さが同じで表示が見えない」「操作盤に手が届かない」「CDコーナーのドアが内開きで出入りが不自由（外開きがよい）」という意見がある。

⑥買い物に関すること

「スーパーなど高いたなの上に鏡をおいてほしい」「重いもの（スイカなど）を運ぶときに不便」があげられている。

⑦その他

掃除機を使うとき、布団（ふとん）を干すときなどがあげられている。

(2)あきらめている動作

キーワードをあげると以下の通りである。

家の外では、「混んでいるところ」「かまぼこ型道路」「新幹線」「バス・鉄道までの道のり」「温泉」「雪」があげられている。

家の中では、「階段が3段以上」「入浴」「高いたな」「高い窓拭き」「蛍光灯の交換」「換気扇の掃除」があげられる。

(3)工夫していること

必ずしも工夫とはいえない「自宅を改造する」「段差のない店に行く」「行動を考える」などがあげられている。

「2尺ものさし、釣り竿で落とし物を拾ったり、（先端にぞうきんなどをつけて）掃除をする」「テーブルにキャスターをつける」「ものを運ぶときにキャリアカーを使う」などがあげられている。

III-2 施設や製品の不便さの現状

1. 買い物時の不便さの現状

(1)全体の状況

百貨店・スーパー・コンビニとそれぞれ区別して不便さを書いた表記が少なかったが、上位順にあげてみると以下のとおりである。

1位：通路に物が置いてあり狭くて通行が困難 -----	64件
(レジの通路が狭くて通れない -----)	8件
2位：段差をなくしてスロープをつけてほしい -----	39件
3位：高い所にある品が見えない・取れない -----	30件
4位：車いす用駐車場がない -----	22件
5位：出入口を自動ドアにしてほしい -----	19件
6位：車いす用トイレがない -----	16件
7位：車いす用駐車場があっても健常者が使用していて利用できない -----	9件
8位：エレベーターを設置してほしい -----	5件
気持ちよく手をかしてほしい・細かい心配りがほしい -----	5件
9位：小さめのカゴがほしい -----	4件
10位：最近はよくなった -----	3件
11位：駐車場に三角すいが置いてあり止められない時がある -----	2件
クーラーのききすぎや冷蔵ケースの前は足がしびれる -----	2件
トイレは和式ではなく洋式にしてほしい -----	2件
12位：車いす用トイレを増やしてほしい -----	1件
買物ヘルパーをつけてほしい -----	1件
車いす用駐車場で利用不用の駐車が多い。リモコンで入出庫時に 開く障害物ができるとよい(各社、駐車場共通のもの) -----	1件
すべての企業が車いすの身体障害者に対しての理解が少なく、商 売に関係ないという思想か -----	1件
車いす用の買い物車を備えてほしい -----	1件
買い物カゴを大・中・小に分けてほしい。大きいのは膝の上に乗 せて運ぶのは不便 -----	1件
荷物が多い時、店の人が車まで持ってきてくれると助かる -----	1件
車いすからは物がよく見えないため、人に行ってもらおう -----	1件
コンビニなどのドアが内・外側に開ける店が多い -----	1件
車からの乗り降りが大変なので、電話で注文して車まで品物を持 ってきてくれるようになるとうい -----	1件

まず店に入れなければ何もならない。入れれば店員に頼んで買物 ができる -----	1 件
レジのかごを袋詰めする台まで移動させてくれると助かる -----	1 件
この頃の大型店は段差やトイレなどの配慮が行き届いている -----	1 件
百貨店の店内は移動などしやすい -----	1 件
電動三輪車で出入りできるとよい。現在、車から降りて松葉杖で 買物をするので自由がきかない -----	1 件
袋詰めにする台が高すぎる。20センチ低いと助かる -----	1 件
コンビニは入り口ドア付近の踊り場に余裕がない -----	1 件
車いす用駐車場が店の入り口から遠い -----	1 件
エレベーター内のボタンの位置を低くしてほしい -----	1 件
百貨店内のエレベーターを車いすの人優先にしてほしい ----- (エレベーター待ちの時間が多いので)	1 件
百貨店・スーパーは会社の姿勢で不便さの落差が大きい -----	1 件
百貨店で車イス用トイレが少なく、わかりづらい場所にある -----	1 件

上位を具体的に考察してみると、

①通路

通路に物が置いてあると、通行が困難だけでなく品物に手が届かないという不便さもでてくる。できれば1メートル以上の幅がほしい。

②段差

出入口での段差に不便を感じている人が多く、店内ではスムーズに動けても、出入口が不便なので行くのをあきらめている人もいる。できれば、出入口の踊り場を広くし、スロープをつけて自動ドアが望ましい。

③高所

高い所の品は、せめて見えれば人に頼んで取ってもらえるので、鏡などで工夫して見ることができないだろうか。

④駐車場

出入口に近くわかりやすい表示をして、乗り降りに時間がかかるので、雨の日でも便利のように屋根付きであるとよい。また専用駐車場があっても健常者のルール違反・マナー違反が多く不便を感じている人も多かった。

⑤自動ドア

出入口のドアは自動ドアを望む声が多く、荷物を持っている時の開閉の不便さは、健常者でも共通の不便さであろう。

⑥トイレ

外出の際には特に気になることなので、専用トイレがほしい。できるだけわかりやすく、便利な場所で、2～3階おきに設置してほしい

はっきりした数値はつかめないが、おおむね百貨店では店内の移動はしやすいが、陳列たなの見にくさ、専用駐車場の有無、スーパーでは通路の荷物・幅、陳列たなの見にくさ、エレベーター・専用トイレ・駐車場の設置、コンビニでは出入口の段差・自動ドア、駐車スペース、専用トイレなどに問題があるようだ。

また、少数意見だが、荷物が多い時カゴを店の人が台まで運んでくれると助かる、スーパーのカゴをひざに乗せるので、小さめのカゴがほしい、買物ヘルパーをつけてほしい、身体障害者に対して気持ちよく手をかしてほしい、言わなければやらないではなく、積極的に行動してほしいなどソフト面での配慮が望まれている。

意見が多い上位3位をみると、「通路が狭く通れない、商品が床に置かれていて通ることができない（入り口に商品が置かれていてはいることができない）」（レジ通路が狭く通れない）「段差をなくしてほしい」「陳列棚の上の物が見えない、取れない、低くしてほしい」があげられている。絶対的な空間の狭さ、効率優先の問題はなかなか難しい点があるように思え、経営者の意識改善が待たれるように思う。

しかし、入り口の階段は2～3段が多くスロープ化は可能なように感じられる。

(2)その他の意見

「車いす使用者用の駐車スペースを求める意見（スペースはあっても一般健常者の使用で利用できない）」「出入口の扉に自動扉を求める意見（引き戸／押し戸は困るーコンビニに多い）」「車いすでも使用できるトイレの設置を求める意見」「エスカレーターだけではなくエレベータの設置を求める意見」がある。

駐車スペースの問題の中で健常者のルール違反マナー違反はやはり利用者への啓蒙活動アナウンスが必要のように思える。また、健常者の使用を規制する目的で置かれた三角すいが車いす使用者の使用を妨げている例もあり、いったいそれをどかすのは誰なのか、誰の為のものなのかもう一度考えてみなくてはいけない点がある。

ソフト面での改善の余地があるものとして、「気持ちよく手を貸してほしい」という意見がある。

ハード／ソフト面で改善が見られる点として「大規模店では段差解消／通路幅問題ない／だいぶよくなってきた」が数件ある。

その他に以下のようなおもしろい意見があった。

「車から乗り降りが大変ですから、買い物は電話で注文して車まで品物を持ってくるようになるとよい」「車いす用駐車場で利用不用の駐車が多い。リモコンで入出庫時に開く障害物があるとよい（各社駐車場共通のもの）」「車いす用買い物車を備えてほしい」「少し小さめのカゴがほしい」「買い物かごを大中小の3つに分けて置いてほしい。大きいのは膝の上に乗せて運ぶのは不便」などの意見があった。

一方、今後、ガイドラインに結びつけられそうな意見として「レジの幅は80センチ以上はほしい」「車いす用トイレは少なくとも2～3階おきに一ヶ所としてほしい」という意見があった。

気になる意見として、「ベルトコンベアで自分の食品を袋詰めするスーパーへは行けない。配慮がほしい」「今後このような店が増えるとすると新たなバリアを作ることになりそうだ」がおもしろい意見ではないが気になった。

「クーラーのきき過ぎで下肢のしびれがひどくなる」「電動三輪車で出入り出来ると良いと思います。現在、車から降りて松葉杖で入りますが、自由が利かず冷蔵ケースのそばなど、足が冷えて動けなくなります。」という回答があった。

2. 外食時の不便さの現状

レストラン、食堂、ファーストフードなどで外食するときの改善点をみると以下のとおりである。

もっとも多い意見上位3位は、

- | | |
|---------------------------|-----|
| 1位：入り口など段差をなくしてほしい ----- | 64件 |
| （スロープをつけてほしい） ----- | 20件 |
| 2位：テーブルが低く車いすで近づけない ----- | 57件 |
| 3位：車いすで使用できるトイレがない ----- | 26件 |

その他の意見として、「同じ店でスロープの設備があってもトイレがない」「セットにしてほしい」との意見に代表されるように経営者の認識が変えられるような啓蒙が必要だと思う。

入り口の階段は2～3段が多く、百貨店／スーパー同様スロープ化は可能なように感じられる。

テーブルの問題はちょっとしたハード面での改良により高さ調節を可能とすることはできるのではないか。

その他の多数意見として、

- ・店内通路が狭い ----- 26件
- ・作りつけのテーブル／いすの不便さ ----- 22件
- ・テーブルとテーブルの間が狭い ----- 15件
- ・車いす使用者用の駐車スペースがほしい ----- 10件
- ・入り口は自動ドアにしてほしい ----- 7件
- ・引き戸は使いにくい ----- 3件

があげられている。いすとテーブルは一部分でも可動可能とすることは容易と思われる。

また、ソフト面での改善の余地があるもの

- ・接客態度／サービス／思いやりがほしい ----- 4件

があげられ、その他として「セルフサービスやバイキングでは店員の配慮がほしい」「せめてドリンクだけでも運んでほしい」という意見もある。

3. 家電製品の不便さの現状

不便で改善してほしいと思っている家電製品と改善してほしい内容について質問した。車いす使用者が不便と感じている電気製品の上位3位は以下の通りだった。

- 1位 洗濯機 30件
- 2位 冷蔵庫 20件
- 3位 掃除機 11件

次に上記の個々の製品に対する不便さを多い順にあげる

1位：洗濯機（その他が1件ある）

- 深すぎて底にあるものが取り出せない ----- 24件
- スイッチが押しにくい ----- 3件
- 少ない量でも洗えるタイプがほしい ----- 2件

2位：冷蔵庫

- 背が高く冷凍庫や上の方が使えない ----- 16件
- 扉が重くあけにくい ----- 3件
- 奥が深くて届かない ----- 1件

3位：掃除機（その他が1件ある）

- 重くて扱いにくい ----- 5件
- 車いすの車輪にあたって使いにくい ----- 4件
- リモコンで操作したい ----- 1件

その他の不便さとしては、「リモコン、電話機、ドライヤーなど持つときにすべってしまう」、または、「持てない」「細かい操作ができない」「パソコンの2つのキーをいっしょに押せない」「エアコンのフィルター交換」「電球の取り替えができない」などの不便さがだされた。

このような不便さは以下の動作ができない、などの理由による。

- 1 体を車いすからもちあげ高い所の物をとれない、高い所での動作ができない。
- 2 体を車いすからもちあげ中をのぞきこめない、のぞきこんで下方のものを取り上げられない。
- 3 重い物を車いすを使用しながら引っ張れない、車いすの車輪とぶつかる。
- 4 手が不自由なため細かい動作ができない。

前述の自分だけで行うことをあきらめているものの上位10位までの中に「食事をつくる」「掃除をする」「洗濯をする」がふくまれていることから、いかに日常的な生活がしにくいかうかがえる。

これらの扱いにくさは、高齢者、妊産婦にも共通するところがあり、幅広い人にとっての潜在的だった使いにくさが表面化している点もある。

少数の回答ではあったが、リモコンの使いやすさに対する要望は強く、体が不自由な分、リモコンを便利と感じることが多いことが理解できる。

上記に出された不便さに配慮した家電製品を揃えはじめているメーカーも現れている。しかし、まだ少数でバリエーションも少なく、高額であったり、PR不足であったり不備な点も多い。

このアンケートを実施したことによって、必要度の逼迫感を強く印象付けられた。メーカーの開発過程における当事者によるモニターの必要度をさらに訴えたい。そのことによる市場の活性化が図れるヒントがあることも予想できる。

4. 公共施設の不便さの現状

問5は自由回答のかたちで、「不便で改善してほしい公共施設を3つまであげて、その施設名と改善してほしい内容を記入」してもらうものであった。

回答の内容をもとに、施設の種類を次のように分類した。具体的にあげられているのは、アンケートに記されていた施設である。

公的施設：役場、郵便局、警察署、裁判所、土木事務所

交通施設：駅、駅前、高速道路（パーキングエリア、料金所）、一般道路、道の駅

店舗：百貨店、小売店、理髪店

金融施設：銀行

医療施設：病院（含. 医院、診療所）、保健所

集会施設：公民館、図書館、公園、体育館、テニスコート事務所、文化センター、市民センター、開発センター、福祉センター、老人センター、農協

観覧施設：映画館、植物園、野球場

宿泊施設：ホテル、健康センター、国民宿舎、簡易保険宿泊施設

学校：

施設全般：

(1) 公共施設の不便さの現状

量的なまとめにあたり、まず、回答の内容を個々にみると、「・・・を・・・に改善してほしい」という表現ではなく、「・・・がない、少ない、使えない」という表現になっているものが大部分を占めていた。

次に、回答の内容を総括的にみると、ある不便さの内容が、いくつかの施設（公的施設、交通施設、集会施設）に集中しているところがあった。しかしこの理由は、質問が施設名をあげて選択を求めるものではなく、自由回答であったために、「公共施設」の語がこれらの施設を連想させたことによるものと考えられる。

同じ不便さが他の施設でも指摘されている場合が多いことから、私たちは不便さの内容を、ある行動に伴って諸施設に共通する問題としてとらえるべきであり、その方が不便さの全体像を把握しやすくなると思った。

したがってまず、個々の回答の内容については、現在の諸施設の不充足点を示す表現である「・・・がない、少ない、使えない」の形にできるかぎり統一した。

次に、全体については施設主体ではなく、不便さの内容を主体として行動別にまとめることとした。

この考えに従って、一部の回答に対しては具体的に次のような解釈と調整をした。なお、これに該当する回答数の量的比率は小さい。

「階段がある」「階段しかない」という回答については、「エレベーターがあってもいい」という言外の意図を汲み、「エレベーターがない」という意味に解釈して、これにまとめた。

施設出入口に「数段の階段がある」という回答については、その状況を推測するところ、「エレベーターがない」および「段差がある」などよりは「スロープがない」という意味に最も近いと解釈して、これにまとめた。

単に「スロープがある」「スロープ」と記されている回答については、回答文全体の主旨から「スロープがあっても使えない、または使いにくい」という意味に解釈して、これにまとめた。

以上の準備のもとに、車いす使用者が、ある行動をするときに公共施設に対して感じる不便さの内容を、当アンケートにおいて量的に多く表れたものの順にあげると、次の通りとなる。

不便さの内容回答数は以下のとおりである。

・昇降

1位：エレベーターがない、あっても狭過ぎる	-----	47件
2位：スロープがあっても使えない、または使いにくい	-----	33件
3位：スロープがない	-----	18件
4位：エスカレーターがない	-----	5件
5位：階段に手すりがない	-----	1件

・通行

1位：屋内外に段差がある	-----	26件
2位：屋内外の通路に凹凸がある	-----	11件
3位：プラットフォームと車両の間の高低差と隙間が大きい	-----	5件
4位：ドアが重い、自動開閉になっていない	-----	4件
5位：施設屋内の通路が狭い	-----	3件
6位：歩道がない	-----	2件
車いす専用のバス・タクシーがない	-----	2件
7位：屋外通路の駐輪が多い	-----	1件

・用便

1位：車いす専用トイレがない、あっても各階のすべてにはない	-----	19件
-------------------------------	-------	-----

- 2位：トイレの入口や中の空間が狭い ----- 8件
- 3位：トイレの中の設備の種類・配置・寸法が適切でない ----- 4件
- 4位：車いす専用トイレが物置になっている ----- 3件
 トイレのドア・スイッチが切られている、入っていても遠くにある ---- 3件

・ 駐車

- 1位：車いす専用駐車場がない、あっても少ない ----- 15件
- 2位：車いす専用駐車場が使いにくい ----- 13件
- 3位：車いす専用駐車場に健常者の車が停まる ----- 6件
- 4位：車いす専用駐車場に屋根がない ----- 3件

・ レジャー

- 1位：宿泊・休養施設に洋室がない、あっても少ない ----- 10件
- 2位：宿泊・休養施設の部屋が狭く、車いすからベッドの移動ができない ---- 2件
 観覧施設の車いす専用座席がない、あっても少ない ----- 2件
- 3位：車いす使用者だけでは宿泊施設に泊めてくれない ----- 1件

・ 手続きなど

- 1位：受付や書類記入のカウンターなどが高すぎる ----- 5件
- 2位：交通施設や公的施設の無人料金支払いシステムが使いにくい ----- 2件
- 3位：受付カウンターを自分の正面から使えない ----- 1件

・ その他

- 1位：設備を利用するたびに係員を呼ばなければならない ----- 4件
- 2位：一般公衆電話ボックスの内部が狭い ----- 1件
 診察台への乗り移りがむずかしい ----- 1件

(2)不便さの内容

①昇降

1)エレベーターがない、あっても狭過ぎる

全体で最も多かった指摘である。特に、公的施設、交通施設、集会施設に集中しており、かつ、他のほとんどの施設でも指摘されている。車いす使用者が感じる不便さの代表と言える。

内容を詳しく見てみると、小規模の医療施設（歯科診療所など）や学習施設（外国語学校など）のように、身近な問題で利用の必要や意欲を感じていながら、これらが5階に満たない建物（エレベーター設置が義務づけられていない）の中に多いために、ほとんど利用できない様子もうかがえる。

2)スロープがあっても使えない、または使いにくい

意外とも言える高順位（全体で2位）を占めた指摘である。具体的には次のような点があげられている。この回答群からは、申し訳だけと思われる対策やずさんな管理体制をめぐる問題が浮上してくる。

- a. 傾斜が急過ぎる（体力が及ばない）
- b. 距離が長過ぎる（途中で休めず体力が及ばない、遠回りが甚だしい）
- c. 敷物を敷いてある（こまかい凹凸が連続していて疲れる）
- d. 舗装されていない（砂利敷きや石畳で、車輪が食い込んだり振動が激しい）
- e. 狭い（落輪の危険がある）
- f. 駐車されている（自動車やバイクが置かれていて通れない）

3)スロープがない

公共施設全般の問題として指摘された不便さの中で、最も多いものである。

②通行

1)屋内外に段差がある

スロープやエレベーターが設置されているのに、いざ、建物に入ろうとするところや、内部の至るところに段差があるために、施設を十分に利用できないという指摘が多い。

2) 屋内外の通路に凹凸がある

具体的には次のような点があげられている。

- a. 多くの建物の入口付近が小さいタイル敷きになっていて、振動が激しい
- b. 石畳になっている
- c. 舗装されていない
- d. 視覚障害者への対策と思われる設計が車いすに対するバリアになっている

これらの内の「d」については実地の調査が必要である。事実であるとするれば、個々のバリア対策を超えた問題の存在が示されていることになり、環境設計のあり方を総合的に見直さなければならない。

③ 用便

1) 車いす専用トイレがない、あっても各階のすべてにはない

公的施設、交通、集会施設に対する指摘と同程度の数で、医療施設に対しても指摘がなされている。

2) トイレの入口や中の空間が狭い

集会施設、宿泊施設にみられる指摘である。具体的には次のような点があげられている。

- a. ホテル個室のトイレ付きバスルームの入口は、幅が狭く、またがないと入れない
- b. 車いすを出さないと戸が開まらない

3) トイレの中の設備の種類・配置・寸法が適切でない

具体的には次のような点があげられている。国際線の空港のトイレに対しては、搭乗時間が長いことから、搭乗前に効率よく用を足せる配慮が望まれていた。

- a. 車いすから便器までの移動ができない
(台などの中間装置がほしい、手すりの高さを変えられるようにしてほしい)
- b. 手すりが片側にしかない
(両側にほしい)
- c. 手すりの位置が遠すぎてつかめない
- d. 広さはあるのに、洗面と便器の位置関係が悪く、車いすが入らない
- e. 現在の便器は必ずしも適当ではない
(小便の場合は床付きの便器がよい)

4)車いす専用トイレが物置になっている

トイレが掃除道具置場になっていて車いすの回転スペースがない、さらには、便座の上にも物が置かれている、という例があった。

④駐車

1)車いす専用駐車場がない、あっても少ない

公共施設全般で指摘されている。

2)車いす専用駐車場が使いにくい

具体的には次のような点があげられている。

- a. 狭く、いつも混んでおり、ほとんど使えない
- b. 車いす専用駐車場に三角ブロックが置かれていたり、ロープが張られていたりして、車いす使用者自身が自由に入れにくい
- c. 施設の入口までの距離が長い
- d. トイレまでの距離が長い（道の駅）
- e. 駐車スペースのすぐそばに段差や鉄柵がある
- f. 車下の床面に機械が張り出す
- e. 砂利敷きになっている

3)車いす専用駐車場に健常者の車が停まる

取締りや料金の徴収などによる防止を強く望む回答にみられるように、怒りのにじみでている指摘が多い。

⑤レジャー

1)集会施設、宿泊施設に洋室（車いすに適した部屋）がない、あっても少ない

集会施設の中の娯楽休養室、宿泊施設にみられる指摘である。具体的には次のような点があげられている。

- a. ほとんどの部屋が畳敷きなので、車いすから降りにくく、負傷することもある（車いすのままが一番よいが、せめて高さのある畳敷きにしてほしい）
- b. 福祉をうたっている宿泊施設でも、そのほとんどは、全室数のうち車いすに適した部屋を1室しか用意していない（実質的にはロビーやレストランしか使えない）
- c. 一階の娯楽休養室は和室が多く、車いすで使えるホールは二階にある

2)観覧施設の車いす専用座席がない、あっても少ない

野球場で、三塁側だけに車いす専用座席があり、一塁側にはない、というスポーツ観戦本来の楽しみを理解していない例などがあげられている。

⑥手続きなど

1)受付や書類記入のカウンターなどが高すぎる

具体的には次のような点があげられている。

- a. 記入すべき書類などを他人に頼まなければ取れない、また、記入しにくい
- b. 免許更新時の写真撮影・視力検査の位置が高く、まともな撮影・検査ができない（車いすのまま乗れる昇降装置をそなえてほしい）
- d. 観覧施設の料金支払い窓口が高すぎる

2)交通施設や公的施設の無人料金支払いシステムが使いにくい

具体的には次のような点があげられている。

- a. 指が不自由な場合にチケットの取り出しがむずかしい、また、押しボタンの形状が適切でない
- b. 普通以上に自動車を幅寄せしなければチケットを取り出せない
- c. 時間がかかるために、後続車に気を使う
- (d. せつかくの料金割引が利用できない→要理由確認)

⑦その他

1)設備を利用するたびに係員を呼ばなければならない

最も要望の多いエレベーターその他の装備がせつかくそなえられていても、自分で操作できず、その都度係員を呼ばなければならないという気苦労を強いられることが多い。しかも、係員がいつもそばにいるとは限らない。

前出の車いす専用駐車場に置かれている三角ブロックや張られているロープの問題なども含めて、違反者対策・防犯対策を併せた適切な管理システムをあらためて検討しなければならない。

以上のほか、不便さの指摘が明確でないために数量順の回答群に含めることができなかつたが、注目すべきと考える回答を記す。

- JR（など）は自動車と違い、走る場所・止まる場所が決まっているのだから、車いすの乗り降りのスムーズな構造はやる気があればできると思うし、（それができたら）どんなにか便利でかつ経済的に過ごせるだろうと思う。
- プールでの脱衣場・シャワーは、車いす使用者や（その他の）身体障害者のことを考えていないようだ。
- キャンプ場やバンガローなどの宿泊施設、サイクリング基地、国民宿舎、休暇村のどれについても、何も考えられていない。
- 雨天外出時のトイレや食事に苦勞する。「道の駅」の整備を望む。
- （ある市内には）時間に関係なく利用できるトイレがない
- （ある市民会館で）車いす用客席に行くには、受付のあと係員に頼んだ上、外に出てスロープをのぼり、建物の扉を開いて貰わなければならない。
鑑賞の途中でトイレに行く時も同じように一度外に出なければならない。

(3)全体について

量的に最も多かつた「エレベーターがない」という指摘に対しては、さまざまな困難があるにしても、車いす使用者のためには第一番目に応えなければならない事項である。

問題は、エレベーターは勿論のこと、その他すべての対策設備が「あれば申し訳が立つ」という姿勢でつくられたり管理されていること、あるいは、そのような姿勢ではなかつたにしても、結果的にそのように解釈される未熟な設計や管理システムが多いということである。

最後に先の回答群を振り返り、「こうあってほしい」という意見、およびこれまでの環境設備の設計に疑問を投げかけている意見から、特にとりあげるべきと考えるものについて、いくつかの視点に基づいてその詳細を原文通りに抽出しておこう。

1)興味深い意見

- トイレはすべて（その中で）移動できない。横にちょっとした台があれば、そこに車イスより移り、それから便座へだったら移動できるのだがと思います。大きさは90×60cm位で普通の車イスの方がじゃまになるようでしたら、折りたたみでもかまいません。これがあると赤ちゃんがいるような方や大きな買い物の方にもとても便利だと思います。

特に国際線のトイレにはこれからが長いので置いてもらいたい。簡単なベンチや縁台のようなものでもよい。便座の後部〔図入り〕の壁面にコンパクトに収納されていて、それを手前に引いて足を広げるようになっていて使いやすい。移動式の台も用途がいろいろ使えるのでよい。台のところはスノコ状だと軽くてよい。

- 免許更新の時の写真撮影・視力検査の位置が高く、まともな撮影・検査ができない。車いすを乗せて上下できる台がほしい。

2)気になる意見

- どの施設でも言えることですが、建物の入口まで行く間に小さいタイル式にいっぱいめ込んであるがためにキャスターが「ガタガタ」車いすでは通りづらいです。これは全国的にそうだと思います。美的（外観）を追求しているせいでしょう。

- （車いす専用駐車場に）平気で車いすでも足が悪くもないのに車を停めている。切符を切るか、金をとるかしてほしい。

※他に、カード発行希望の意見などがある。

- （福祉会館などは）座敷ばかりで車いす者には不便である。ホールの会場がほしい。

3)ガイドラインに結びつけられそうな意見

- どこに行っても、トイレのことで悩んでいます。身体障害者にはウォッシュレットは要らないです。手すりを左に3段に切り替わるような、普通のトイレであれば、私たちは有り難いです。

4)今後もっと研究すべき意見

- （すべての施設の通路が）ほとんどガタガタにしてある。視覚障害者への配慮か？
- トイレ使用（小便）の場合は床についているトイレが必要。

5. トイレの不便さの現状

(1)不便さの順位

不便さの内容回答数

1位：数が少ない（使用できるトイレが少ない、増やして欲しい）	-----	26件
2位：とびらが狭い（入り口を広げてもらえば使える→広くて立派だと普及に限界）	-----	24件
3位：広いトイレが欲しい	-----	17件
ウオシュレットのないトイレがよい	-----	17件
（内訳：直進して使用 8件をプラスしたため、4位とした）		
4位：手すりが欲しい（可動手すりを含む）	-----	16件
5位：表示（案内）がほしい（表示が見にくい、何処にあるのかわからない、もっと明確に）	-----	15件
6位：手すりが不便（手すりの位置によっては使用不可能）	-----	12件
7位：トイレがあっても物置になっている	-----	8件
公共施設を休日でも使えるようにして欲しい	-----	8件
8位：トイレ内が汚い（清掃されていない）	-----	7件
トイレがあっても鍵がかかっている	-----	7件
9位：ドライブインにトイレを設置して欲しい	-----	6件
便座の高さが合わない	-----	6件
10位：公園にトイレを設置して欲しい	-----	5件
11位：公共施設にトイレを設置して欲しい	-----	4件
設計不良でトイレ使えない	-----	4件
使用しない（浣腸（かんちょう）、瓶（びん）などを使用）	-----	4件
便器が壁につきすぎている	-----	4件
12位：ゴミ箱がない	-----	3件
ドアが重い	-----	3件
トイレ内にベンチが欲しい	-----	3件
トイレ内にベッドが欲しい	-----	3件
トイレの前にスロープが欲しい	-----	3件
駐車場からすぐ行ける所に欲しい	-----	3件
トイレ内の補修・点検をして欲しい	-----	3件
トイレと洗面台を併行に設置して欲しい	-----	3件
13位：トイレのドアを自動に	-----	2件
直進便器なし（設置して欲しい）	-----	2件
ホテルにトイレを設置して欲しい	-----	2件

百貨店にトイレを設置して欲しい -----	2件
洗面台が壁につきすぎている -----	2件
トイレットペーパーを2つ設置して欲しい -----	2件
車いすトイレを中央に設置して欲しい -----	2件
14位：便器が短くてお尻が落ちそうになる -----	1件
車いすトイレを一般の人に利用させよう -----	1件
トイレ内に和風座敷が欲しい -----	1件
トイレの近くに駐車場を作って欲しい -----	1件
何個もトイレを設置する場合は全て違った寸法・高さで作って欲しい	1件
ボタンの位置が悪い -----	1件
トイレの途中に小さな手洗いを作って欲しい -----	1件
レストランにトイレを設置して欲しい -----	1件
手洗いは低くして欲しい -----	1件
流す所が低くて不便 -----	1件
洗浄を足元に -----	1件
ウォッシュャーが欲しい -----	1件
節水しないで欲しい -----	1件
車いすトイレにおばさんが行列して使えない -----	1件
有料トイレが欲しい -----	1件

(2)気になる意見

第2位の“扉が狭い”という意見は、

「普通のトイレをあと5～10センチ広げてもらえば、私達も使えるのに」という意見を含んでいるのだが、これは“車いす使用者も使える”と同時に“健常者も使える”ことであり、結局“いっしょに使える”トイレが欲しいという意見にも取られ、第32位の「一般の方にも利用させよう」という意見と同じ事がいえるようだ。

もし、これにあるような“共用トイレ”が実現されるならば、コンビニやガソリンスタンド等の小規模なスペースにも普及の可能性が出てくると同時に何より私達健常者が車いすの人とふれあう機会が増え、自ずと車いすの方の生活が見えてくるのではないかと思う。

“手すりが近すぎる”という意見（「手すりが不便」に含まれている）は、車いすの方は下半身に力が入らないため、トイレで衣服（ズボン等）を脱ぐとき左右に上半身を揺さぶりながら衣服を下げるのだが、その際に近くに手すりがあると車いす使用者はそこに腕や肘をぶつけてしまう。そのため、片方だけでも可動手すりにすることによってその不便さを解消できることが予測される。

第7位の“トイレがあっても物置になっている・鍵がかかっている”という意見。利用する人がいないと判断したからか、こういう意見があった。銀座に視察に行ったときも同じようなケースが見られた。これは設置していても実際に人が利用しているのだという意識が私達の中でまだまだ薄いことをあらわしていて、そういう意識が車いす使用者の使えるトイレがまだまだ普及しない原因の一端を担っていることが予測された。

第33位の“トイレの途中で小さな手洗いを設置して欲しい”という意見は、車いす使用者は人によって、トイレで浣腸などの手段を用いて排泄行為を行うのだが、その人たちは普通手袋を着用し肛門に手を入れて排泄行為を行っている。また、カテーテルを通して排泄行為を行っている人がいるのだが、その人はトイレ内でその中のものをトイレ内に流したりする。そのため、その人たちはできるだけ早く、手などを清潔にしたいのだが、洗面台が遠かったりすると汚れたままの手でそこに行かなくてはならない。そんなとき、近くに手洗いがあったら、すぐ手を清潔にすることができる。

III-3 危険を感じたこと、失敗したこと

(1) これまでの経験で危険を感じたこと・失敗したこと

車いす利用者の生活全般において、これまで経験した危険や失敗、および不安や不便と感じたことを中心とした内容で、当アンケートの回答として量的に多く表れたものを問題別に順にあげると、次の通りである。

危険・失敗等の内容回答数

■車いすと物理的環境との間に生ずる事故や危険（合計）	-----	130件
屋外（一部屋内）の段差による事故や危険	-----	26件
道路の溝に前輪がはまる事故や危険	-----	19件
スロープでの転落事故や危険	-----	15件
道路の凹凸や小石・点字ブロックによる事故や危険	-----	14件
坂道での転落事故とその危険	-----	11件
自動車による事故の危険	-----	8件
ホテルや旅館での不便と危険	-----	6件
エスカレーター利用での事故や危険	-----	5件
踏切り内での事故と危険	-----	5件
車いすと自動車との移動時に起こる危険	-----	5件
歩道のないために起こる危険	-----	4件
歩道の障害物による危険	-----	3件
エレベーターの扉の開閉時に起こる危険	-----	2件
高速道路の自動券売機利用時の不便	-----	2件
柵のない道の危険	-----	2件
かまぼこ型道路の事故の危険	-----	2件
横断歩道中の信号切り替わりの危険	-----	1件

■車いす（一部歩行中・自家用車利用中）とソフト的環境との間に生ずる

危険（合計）	-----	38件
人の心に起因する危険	-----	17件
介助者の不慣れや不親切から生じる危険	-----	15件
人の助けを待つ間の不安や危険	-----	6件

■車いす自体と利用上についての問題（合計）	-----	33件
利用の際に起こる危険や失敗	-----	17件
製品に対する不満と要望	-----	16件
■車の運転やトラブルから生じる危険（合計）	-----	19件
■排泄に関する問題（合計）	-----	16件
失禁	-----	9件
専用トイレがなくて起こる失敗	-----	5件
車いすから便器への移動で起こる失敗	-----	2件
■やけどに関する問題（合計）	-----	12件
生活機器によるやけど（ストーブ、電気毛布、ホットカーペット、 自動車のヒーター）	-----	4件
入浴時のやけど	-----	3件
麻痺のための事故	-----	3件
思わぬ事故によるやけど	-----	2件
■危険を避けている	-----	4件
■公共の対応が悪い	-----	3件
■経済的危険	-----	3件
■その他の危険・不安・不便・失敗（合計）	-----	21件
危険	-----	8件
不安	-----	7件
不便・不満	-----	4件
失敗	-----	2件

問8は、「ご自身のこれまでの経験で、危険を感じたこと、失敗したことについて自由回答をしてもらう」ことであった。

回答の内容を個々にみても、まずこの質問項目自体が生活全般を対象としているため、当然のように回答は車いすに関するもの以外に及んでいる。さらに、「危険を感じたこと、失敗したこと」以外に、不便・不安・不満・要望なども含まれている。また、それらが発生した場所や問題とする指摘内容には、他の質問項目に対する回答の中にもみられるものが多い。この問の範囲が他の問の内容を含む形になっているからと考えられる。

(2)危険や失敗などの内容の詳細

以下量的なまとめにおける問題別に多数回答順に、内容の詳細を説明する。

■車いすと物理的環境との間に生じる危険

①屋外（一部屋内）の段差による危険

具体的には次のような点が上げられている。

- ・歩道と歩道の切れ間の段差で何回も転倒
- ・横断歩道の段差で斜めになり転倒
- ・車道から歩道へ斜めに移行した時に転倒
- ・公園の芝生の段差を越えようとしてキャスターを持ち上げたところ後ろに転倒
- ・ホームと電車の隙間と段差の危険
- ・店頭の段差を勢いをつけて乗り上げに行ったが、上りきれずに転倒
- ・薄暗い室内の敷居であやうく転倒

ほとんど転倒事故を起こしているか、相当な危険を感じている。わずかな段差でも車いすにとっては大変な障害であることがわかる。

②道路の溝に前輪がはまる事故や危険

具体的には次のような点があげられている。

- ・道路の側溝（排水口）の金属のふたの溝にキャスターが落ち前方にたびたび転倒
- ・歩道にある排水口のタテ格子のふたに前輪がはまって突然ひっくりかえった
- ・道路で溝に前輪を落とし、車いすから道路に落ちた

ほとんど同様の体験が数多く寄せられている。特にスロープの終端など足下の死角となる所では危険。気を付けて運転していてもたびたび前輪をとられてしまっているところからすると、現状の溝ふたの格子の模様や荒さが事故を不可避のものにしているといえる。

③スロープからの転落などの事故及び危険

具体的には次のような点があげられている。

- ・急傾斜のスロープで転落し、車いすごと転倒
- ・歩道の水はけ傾斜や車道から歩道へのスロープの勾配がきつく走行姿勢維持がたいへん
- ・スロープに手すりがあれば落下しないですむ
- ・バックでスロープを下りているとき、手が滑った瞬間、加速がついて滑り落ち、落下
- ・雨の歩道の車輪スリップによる側溝落下、ブレーキがきかず車道に飛び出す

車いすの重心の関係から、特にスロープでのバランスの崩れが頻繁に起こる。また一般歩道の水はけ傾斜が運転に非常なエネルギーを要するさまがうかがえる。

④道路の凸凹や小石・点字による事故や危険

具体的には次のような点があげられている。

- ・砂利道で車いすが滑り溝に転落
- ・歩道の凸凹でバランスを崩し転倒しそうになった
- ・道路のくぼみにはまり電動車いすの後輪がスリップして立ち往生
- ・駐車場でスペースがなく、バックで動いたところ、小石に気づかず転倒
- ・暗い夜道で路面のくぼみにはまり転倒、冬の真夜中に必死に車いすにはい上がった
- ・車道の点字ブロックは歩道への移動に障害となる

わずかな凸凹が車いすにとっては大変な障害となっていることがわかる。また、ある特定の障害者への配慮が他の障害者にとっては障害となる実態が指摘されている。

⑤坂道での転落事故とその危険

具体的には次のような点があげられている。

- ・片方に傾斜している坂が多く転倒の危険がしばしばあった
- ・坂道で車いすの前が浮いてひっくりかえった
- ・坂道で真後ろに倒れた
- ・坂道で転がり落ちた
- ・下り坂をバックで運転中、急ブレーキをかけて後ろにひっくり返る
- ・急な坂道の下りでブレーキは不能
- ・転がり落ちた／バランスを崩して後ろにひっくりかえった

坂道での車いす利用上のバランスの難しさがうかがえる。坂道での横方向傾斜は危険を助長する

⑥自動車による事故の危険

具体的には次のような点があげられている。

- ・車いすで道路を横断するとき、自動車側の視界に入らず引かれそうになった
- ・駐車場でひとりで車いすで移動中、急にバックしてきた車にひかれそうになった
- ・外に出たときはいつもバイクや自転車からの危険を感じる
- ・信号待ちの際、大型トラックが高速で左折し、巻き込まれそうになった
- ・徐行しないで横から車が出てきて危なかった

自動車の運転中、車いすの存在が意識されていない現状がわかる。

⑦ホテルや旅館での不便と危険

具体的には次のような点があげられている。

- ・旅館の部屋が畳敷きのため、尻やかかとでの移動で褥創になった
- ・民宿の状態が予想より悪く、行動面での不便さだけではなく安全面で不安だった
- ・ホテルのシャワーの水洗位置が高く、滑って危なかった
- ・車いすで泊まるところがなく、車の中で寝た

車いす生活者が快適・安全に宿泊できる施設や環境の準備が遅れている状況がわかる。

⑧エスカレータ利用での事故や危険

具体的には次のような点があげられている。

- ・車いすの使える幅にしてほしい
- ・下りで手すりがつるつる滑り、下まで落ちた
- ・上りつめたところで車いすがひっかかり、人は前に、いすは下に落ち、一瞬の危機

なぜエレベーターを利用しないか不明だが、車いすの人はエレベーターでという固定観念ではいかないようである

⑨踏切内における危険

線路の溝に前輪がはまってはずれたり、動きがとれなくなったり、転倒などの危険事例が挙げられていて、ひとつ間違えば人身事故となる。特に無人時の横断は危険が大きい。

⑩車いすと車との移動時に起こる危険

車いすから車への移動時に間に落ちた事例が寄せられている。外出時の移動の接続点での安全性が指摘されている。また、路上駐車での乗降には常に他の車の通過による危険にさらされている

①歩道のないために起こる危険

やむをえず車道を通り車との接触の危険に遭遇している事例が挙げられている。

②歩道に障害物があることで起こる危険

電柱をよけて車道を通ったらトラックにひかれそうになったり、歩道にものがおかれたり駐車されたりしているところで、走行中に非常に危険を感じている。

■車いす（一部歩行中、自家用車利用中）とソフト環境との間に生じる危険

①人の心に起因する危険

具体的には次のような点があげられている。

- ・病院で壊れた車いすを渡されたときはびっくりし、危険を感じた
- ・中高生に自転車でぶつけられ、にらみつけられて怖かった
- ・駅の階段で落とされた（車いす）
- ・膝の上に置いたバッグをとられそうになった
- ・道路で車をよけそこね側溝に落ちけがをしたが、みてみぬふりで手助けが遅れた
- ・人通りのない道で放し飼いの犬に吠えられ怖い思いをした
- ・専用駐車場に普通車が駐車。他に停めて道路を車いすで横断中バイクに接触される
- ・電車に車いす（つきそいあり）で乗車し、迷惑なので外出するなの陰口に落ち込んだ

人の心の持つ障害に弱者の立場のやりきれなさが伝わってくる

②介助者の不慣れや不親切から生じる危険

具体的には次のような点があげられている。

- ・リフトバスから降りるとき、介添人に急に押されて車いすから落下して骨折
- ・エスカレーターで親切に介助してくれた際、急に手をはずされ真後ろに転倒
- ・新幹線で降りる際、駅員が車いすを押してくれたが、途中で手をはなされホームに転倒
- ・JRで駅員に線路におろしてもらい対向ホームにわたる際、通過列車を忘れて危機一髪
- ・駅の階段を持ち上げてもらったときの恐怖感。JRは特に対応がヘタで訓練が必要
- ・飛行機のタラップで背負われて降りる際、足下がふらつき危うく骨折
- ・階段を介添え2人で上がる途中でひとりが転倒、車いすがひとりの足を直撃、7日間のけが

- ・松葉杖でエスカレーターを利用中、手を貸してくれた人といっしょに転倒し迷惑をかけた
- ・介助者が不慣れなため歩道や車道の段差を見落とし、前輪がひっかかり落車しかけた

介助や状況判断に不慣れなため、かえって危険な事態が発生している。

③人の助けを待つ間の不安や危険

具体的には次のような点があげられている。

- ・人の目のとどくところで行動しないと、落車しても長時間あがれず困った
- ・自動車に移乗の際、地面に落ちて1時間そのまま、人もいないし電話もなかった本人の責任なのか、なにか配慮が欠けているのか。

■車いす自体と利用上についての問題

①利用の際に起こる危険や失敗

具体的には次のような点があげられている。

- ・ものをとろうとしてそのまま前に転倒、あぐらの格好で落ち、体重の重みで足首を骨折
 - ・ベッドから車いすに移る際、ブレーキの掛かりが甘く車がずれベッドとの間に落ちた
 - ・自動車や風呂から降りるときに車いすが離れて転落
 - ・後ろをみないでバックしていて、後ろが低くなっていたため、バランスを崩して転倒
 - ・家の入り口のスロープを膝に重いものをのせて前向きに上り、後ろに転倒
 - ・買い物をしていて他の人にぶつかり、ものを床に落としてダメにした
 - ・自宅の廊下の移動にガラス戸のガラスや柱や壁板に頻繁に擦り傷をつける
- これらは車いすの改善や工夫によりある程度防ぐことができるかもしれない。

■製品に対する不満と要望

具体的には次のような点があげられている。

- ・外出中にバッテリーが切れ、十分充電していたのに30分後にはのろのろとなり停止
- ・外出中手動リングの手が滑って車いすがふられて横倒しになり足を骨折した
- ・電動車いすを小さく、軽くし、軽自動車などにももっと簡単に乗れるようにできないか

- ・大きな道路を夜間に横断するのは危険。反射板が車輪や車体に付いていれば少しは安全
- ・外出中のバンクは非常に危険
- ・どの車いすも不良品で体に合わない。使いやすい車いすと利用上の指導が必要
- ・前進でいきなりバック、車道に落下の危険。電気不足になると前進がバックになる
- ・前輪は少しの高さ・小石でも突然ストップ。そのつど前のめりになり、何度も転倒
- ・カーブで風にあおられ転倒
- ・特殊車いす専用車があれば、車いす持参の通院が助かる

車いすが足代わりとなるためには、まだまだ基本的な構造や機構に問題がありそうである。また使用現場での意見を吸い上げた配慮が望まれる。

■自動車の運転に関するトラブルから生じる危険

具体的には次のような点があげられている。

- ・マイカーで単独で山へのドライブ中に、ぬかるみにはまり、車いすで下山し援助を求めた
- ・上肢運転の手動式ブレーキピンがはずれ、ブレーキがきかずに大慌てした
- ・左手をはなすことができないので、バックの運転がしにくい
- ・乗車中バンクし恐ろしかった。ひとりでは修理ができない
- ・隣の車線を走っていた車と接触事故を起こしたが、相手はそのまま走り去った
- ・自動車の前に急に自転車が飛び出してきて危険を感じた
- ・車の運転中に吸っていたたばこを落としたときは危険を感じた

積極的にひとりで車で出かけている様子がかがえる。体の自由が利かないため起こるパニックがあるが、当然のことながら、かなりの部分で健常者と同様の危険に遭遇している。

■排泄に関する問題

①失禁

具体的には次のような点があげられている。

- ・車での移動中、トイレに行くのが間に合わず失敗
- ・外出した際、大小便を失敗して、着替えを持っていなかった時
- ・失便にはすごく悩む

■専用トイレがないことで起こる失敗

具体的には次のような点があげられている。

- ・ドライブ途中に専用トイレがなく、2時間かけて家までもどった
- ・ホテルに専用トイレがなく、一般のしかも和式で用を足し、後の処理がたいへんだ

った

- ・トイレがなくおもらしをした

これほどのモビリティ社会で、基本的な環境整備の貧しさを反映している。

■やけどなどに関する問題

①生活機器によるやけど

具体的には次のような点があげられている。

- ・電気毛布による低温やけど
- ・ホットカーベットのうえで寝てしまい、起きたら腰をやけどしていた
- ・自動車のヒーターで足をやけどし、治療に3ヶ月を要した
- ・ストーブの前でギターを弾いていて足に大やけどをした、自分の失敗特に下半身に感覚がないため、普通の生活が事故につながる。

②入浴でやけど

具体的には次のような点があげられている。

- ・湯の出口に足があり、やけどをおったことに、入浴後気づいた
 - ・ホテルの大浴場で、シャワーの熱湯が足に当たっているのに無感覚なため大やけど
 - ・温度設定装置のないシャワーのホース内の熱湯が床に流れ出し、足にやけど
- 下半身のまひによる事故が多発している様子がうかがえる。

③思わぬ事故によるやけど

具体的には次のような点があげられている。

- ・長い下り坂で車いすの操作リングを持ち続けていたために熱くなってきてやけど直前
- ・車いすから落下したところが気温35度の日の鉄板で、20秒後の救出で足のやけど

外部環境から自由に身を守ることが困難なことから生じる思わぬ危険は予測困難である。

■危険を避けている

具体的には次のような点があげられている。

- ・以前は無茶な行動で危険な目にもあったが、今は年を考え、ムリせず危険に近づかず
- ・特別の用事がない限り、危険や不便なところへは近寄らないためあまり失敗しない
- ・今まで危険を感じたり、失敗はない

この用心深さをどのように考えたらよいのか。

■公共の対応が悪い

具体的には次のような点があげられている。

- ・公共の職員ほど規則や保身で融通性なし。民間の方が親切。公務員教育のレベル低い
- ・健常者社会では少数の障害者の改善申し入れは無視。特に駅・公民館・学校など
- ・自治体も老人福祉は考えるが、障害福祉は金がかかるといってなかなかやらない

■経済的危険

消費税のアップ、介護保険の導入など、本来保護されるべき障害者の生活はますます苦しくなり、将来への不安を訴えている。障害者にとっての経済基盤は死活問題。

■その他の危険・不安・不便・失敗

①危険

ベッドからの落下や転倒骨折、入浴中のおぼれの危険。雨天のタイル上での転倒など多様な危険が日常的に頻発している様子がうかがえる

②不安

具体的には次のような点があげられている。

- ・第二腰椎骨折の車いす使用者で年とともに腕の力がなくなり、今後は心配
- ・火災・地震などで階段で逃げなければならないときの不安
- ・脊椎損傷者ゆえの排尿・排便はいつも悩み。今後の介助者への負担を考えると不安
- ・しびれが突然やってきて、車を運転している時はとても不安
- ・褥創が原因で足の切断の危機を申し渡されショックと不安
- ・自殺に失敗し、この先どのようにまわりの人に対してよいのかを考える毎日

加齢や天災や疾病が健常者以上に深刻な問題となっている。介助される立場のつらさが伝わってくる。

③不便・不満

引き戸の不便さや採尿器などの不便さに関するもの。地方の設備の不備や障害者運動の盛り上がりに関する不満など。

④失敗

たばこによる出火やコンビニのたなの品物を落とすなど、誰にでもあり得ることだが、身体が不自由なため結果が増幅されることが予測される。

■アンケートへの意見

本人の心を傷つけるような、アンケートの内容を考えること。不自由を乗り越えようと頑張っている者に対して残酷との受け取られ方もある。

(3)危険のまとめ

全体を通して、個別回答中最も多かった、車いす生活における室内外、特に外出時の環境の段差がもたらす危険や事故は、関連するスロープ・グレーチング（側溝の金属のふた）・路上の障害物と共に車いす生活者にとっては、常に生命への危機と紙一重になっているもので第一に考えなければならない。これらの現状の示すところは、一般に配慮されていると考えられる環境設計についても、脊髄損傷など、運転中の現在の位置を確認することが困難な状況の人が操作する重量のある電動式や握力や腕力の弱ってきた人が操作する場合の手動式にとっては、単に各種の環境設計における数値目標をクリアしていれば足りるとした法的条件達成型ではなく、あくまで利用者の現実的実態をよく把握した上での対応の必要性である。

健常人には何でもない一般の道路につけられた水はけのための傾斜にしても、車いすの運転には予想以上の困難が伴い、事故につながる例も少なくない実態を知るとき、これからの公共施設設計の新たな基準作りをあらためて検討しなおす必要を感じる。

さらに、車いすがおかれている町中の自動車との関係は、歩行者以上に事故の危険と隣り合わせである。車いすは、その物理的特性から一般に操作や動作を機敏におこなうことが難しく、サイズ的にも車の死角に入るなど不利な立場にある。もともと都市の持つスピードや効率には弱い。一方、わが国の実状は、大々的な都市構造や交通網の改革による目的別交通手段の分離は簡単ではない。そうした意味からも、当面は全ての運転者がとりわけ車いすの人との共生生活を意識した行動なくして、アンケートにあるようなさまざまな危険を軽減することは困難である。

一方、人々の心に起因する危険の指摘は、介助者の不慣れや不親切から生じる危険とともに少なくない。これらは設備とは違い、人々の認識があらたまれば相当に改善される問題のようであり、実はもっとも厄介なものでもある。マナーや思いやりといったものは、実は一国の文化レベルの反映でもあるからである。しかし、解決にあたって規則や罰則の強化に頼ろうとする発想は即効性がある反面、人々の生活感覚として永遠に根付かないものとなる。

昨今のわが国の社会は物質的豊かさとは裏腹に親切、丁寧、譲り合いといった、かつてこの国の美德とされてきたことがことごとく軽視され、人々は自分本位の生活を中心としているように見える。これからの共生社会や高齢社会への移行を考えると、あらためて人心の教育やしつけといったものに目を向けていかなければならないのではないだろうか。

その他、車いすの車体改善についても、この国の技術力をもってすれば使用者のニーズを満たすことがさほど困難とは考えられない。この方面に着目するメーカー間の望ましい競争原理も生かしつつ、ぜひ本格的にとりくむべき課題である。

また、依然として信じがたい施設や環境の存在を知るとき、やはりバリアフリーの前進のためには、法的な施策も必要かと感じざるを得ない。

さて、介護保険法の制定によって、介助問題にも関心が集まる時代を迎えているが、アンケートからうかがい知る実態から想像する明日の姿はきわめてお寒い限りである。欧米に比べて遅れている、身体障害者との共生に不慣れなわが国の実状を直視し、社会生活上における介助の心得を広く各方面の人々が身につけるべきである。とりわけ、公共施設関係の職員の介助技術の習熟度の向上にはただちに有効な手が打たれるべきである。

Ⅲ-4 現在、世の中になくて、あれば良いと思うもの

現在世の中になくて、あれば良いと思うものについて自由意見で質問した。

- ・とにかく内容が多岐にわたっている。
- ・ほとんどがすでに実現している内容であり、その改善を願っている。
- ・障害の程度により生活上の要求事項にも大きな違いがある。

主な内容は以下の通りである。

- ・車いす利用者が自分で運転できる自動車をほしがっている（9％）。
- ・また、交通機関を利用して自由に外出したいと考えており（6％）そのための環境整備（トイレ、エレベーター、駐車場など）も必要としている（22％）。
- ・旅行・娯楽・運動・入浴施設など、人生を楽しむことも忘れていない（21％）
- ・入所施設や公共施設にもサービス向上などの注文が多い（13％）。
- ・車いすの改善や（8％）生活上の便利な道具など（17％）は意外に少なかった。
- ・障害があっても利用しやすい病院・開業医の要求も目立つ（6％）。
- ・少数派では、教育や生死の自由・就労機会の拡大・法律の整備など厳しい意見もあった。

総じて言えることは、車いす生活者のほしいものは「慎ましやかな要求」とでも言えるものであって、ほとんどが改善要求である。お金・自由・思いやりの心など、簡単には実現しない内容がほとんどないのは、すでにあきらめているのか、はじめから当てにしていないからなのだろうか。

- | | | |
|--|-------|-----|
| 1位：車いす使用者が自分で運転できるよう改造された低価格の自動車 | -- | 21件 |
| 2位：全国に配備された車いすで乗れるバス・タクシー・レンタカー・
観光バス | ----- | 14件 |
| 3位：健常者と共に楽しめる運動場や図書館や娯楽設備を備えた複合施設 | -- | 9件 |
| 外出先（観光地・国道・ガソリンスタンドなど）のトイレ | ----- | 9件 |
| 4位：介助なしで利用できる風呂・浴槽・温泉 | ----- | 8件 |
| いつでも入退所の自由な町中の介護専門学校 | ----- | 8件 |
| 5位：家庭や病院で食事や買い物やなんでもやってくれる代行サービス | ---- | 7件 |
| 車いすで利用できる娯楽施設（映画館・キャンプ場・将棋など） | ---- | 7件 |
| 車いすなしで立ち上げられる補助具 | ----- | 7件 |
| 坂道や階段を簡単に登れる車いす | ----- | 7件 |
| 駅（特にJR）の階段にエスカレーター・エレベーター | ----- | 7件 |
| 外出や生活の24時間介助サービス・ボランティア | ----- | 7件 |
| 6位：段差や階段のない広くて安全な道路・公園 | ----- | 6件 |
| スロープや障害者用トイレのあるガソリンスタンド | ----- | 6件 |

開業医や公共施設の駐車場の増設	-----	6件
ドライブスルーの商店や各種公共施設	-----	6件
7位：車いすで利用できる開業医	-----	5件
8位：障害や健康や医療事故について相談できる機関	-----	4件
障害者が利用しやすい風呂のある旅館・ホテル	-----	4件
障害者が利用しやすいホテル	-----	4件
車いす利用者用の便利なズボンやお洒落なコルセット・服	-----	4件
音声リモコンの身辺介助ロボット	-----	4件
医療や生活についての便利な情報を提供してくれる所	-----	4件
呼び出しができてどこでも行ける車いす	-----	4件
9位：屋根付きの駐車場やスロープ	-----	3件
車いす用（ベルト式含む）エスカレーター	-----	3件
入浴にも耐えられる車いす	-----	3件
手の届かない所の物を取ったりカギをかけたりできる道具	-----	3件
10位：役所や各種施設の休日利用や年中無休サービス	-----	2件
車いすで利用できる学校	-----	2件
教育を受ける学校の選択の自由	-----	2件
人間の優しい心が感じられる名前だけでなく実のある福祉	-----	2件
障害者を雇用してくれる企業・役所	-----	2件
車いす利用方法の解る宿泊ガイドブック	-----	2件
音声で操作できるリモコンやテレビ	-----	2件
完全ハンズフリー電話機	-----	2件
軽量で携帯できる車両への移動用リフト	-----	2件
車いすタイヤのカバー・洗浄器具	-----	2件
ドラえもののどこでもドア	-----	2件
車いすでも計れる体重計	-----	2件
駅や駐車場のホームにスロープ	-----	2件
体に合っていて痛まない車いす	-----	2件
移動せずに一ヶ所で手続きのできる役所、または出張サービス	-----	2件
11位：ヘルプサービスの利用制限の解除	-----	1件
建築や建設に車いす利用可能を義務づける法律	-----	1件
宿泊できる施設を併設した障害者施設	-----	1件
住宅改造資金の援助制度	-----	1件
車いすで利用できる公共住宅	-----	1件
安楽死を選ぶ自由	-----	1件
車いすなどの障害について理解のある医師のいる病院	-----	1件

車いすで通行できるよう除雪された道路 -----	1 件
車いすで見学できる名所・旧跡 -----	1 件
障害者を介助できる添乗員のいる旅行会社 -----	1 件
駅や空港の荷物運びサービス -----	1 件
電話の通じない場所での通信手段 -----	1 件
電話料割引サービス -----	1 件
そのまま流せる紙おむつ -----	1 件
蹴込みのある洗濯機 -----	1 件
吸引力の強いコードレス掃除機 -----	1 件
車いすなしで歩けるエアークッション -----	1 件
使用時に上昇する床下収納庫 -----	1 件
車いすでも取り替えられる電球 -----	1 件
神経損傷部の疼痛をとる方法 -----	1 件
有料道路の無接触料金徴収システム -----	1 件
車いすで階段を上れる携帯用器具 -----	1 件
軽量の電動車いす -----	1 件
車いすの固定が楽にできるリフト付き自動車 -----	1 件
ワンタッチでコンパクトに折り畳みできる車いす -----	1 件
雪や氷の上を移動できる車いす -----	1 件
昇降座のついた車いす -----	1 件
下向きに寝たまま生活できるベッド -----	1 件
電動車いすサービスセンター -----	1 件
車いす用バッグ -----	1 件
家庭用車いすタイヤ電気空気入れ -----	1 件
ホームバンキングサービス -----	1 件

合計242件

IV 調査のまとめ

E&Cプロジェクトは、これまで視覚障害者、聴覚障害者、高齢者、妊産婦などの日常生活における不便さを調査し、不便さを解消するための共用品・共用サービスのガイドラインづくりを行ってきた。

今回は、「車いす使用者」を対象として不便さ調査を行った。調査にあたっては、車いす使用者に対してインタビューや講師として話を聞く勉強会を行い、不便さの仮説を設定してアンケート票の設計を行った。

アンケート票設計の段階で、車いす使用者の不便さはひとりひとりの生活状況や身体状況によって大きく異なり、車いす使用者をひとくりにして不便さを調査することができないことが分かった。その一方で、ひとりひとりの不便さの違いを越えて、共通する不便さを明確化することも必要であることが認識された。

本調査を最初に進めるにあたって、もっとも問題となったことが、調査対象としての車いす使用者の範囲をどう決めるかである。障害箇所別、原因別などが検討されたが、最終的には「事故などでけがをして車いすを使用することになった脊髄損傷者」を対象とすることとした。その他の車いす使用者に対しても今後調査を実施することにしている。

今回の調査を通じて、具体的な不便さや工夫している状況が明らかになった。

1. 動作別の不便さの実態

ひとりだけで行うことをあきらめている動作の上位は「高低差のある場所の移動」と「公共機関の利用に関わる動作」

○「家の外」および「家の中」での動作のうち「一人で行うことをあきらめている動作」の上位10位をみると、1位から順に「階段を上がる、下りる」「歩道橋を渡る」「バスに乗り降りする」「エスカレーターに乗る」「電車に乗り降りする」「駅の改札を通る」「食事をつくる」「切符を買う」「掃除をする」「洗濯をする」となっている。上位5位までが高低差のある場所の移動である点は、車いす使用者の特徴といえる。

○また、公共交通機関の利用に関する動作項目が多いことが注目される。例えば、駅の階段の上り下りなど、現状の公共交通機関は車いす使用者がひとりで利用できるようなはなっていない場合が多い。

全体的には、「家の中」に関する項目よりは「家の外」に関する項目の方が上位にあげられている。「家の中」は自分なりに工夫できるのに対し、「家の外」は公共空間であるがゆえに工夫しにくい点が背景にあると思われる。

ひとりでできるが不便な動作の上位は、「たなから品物をとる」と「移動」

○51の動作を「不便である」（「たいへん不便である」と「やや不便である」の合計）と答えた人の割合を高い順にみると、上位10位は、1位から順に「たなから品物をとる」「歩道を歩く」「斜面をのぼる」「ドアを手前に引いて開ける」「建物の中の段差を越える」「ものをかける、のせる」「テーブルにつく」「斜面をくだる」「床のものを拾う」「建物の入り口を通る」である。

○「自分だけで行うことをあきらめている」動作と同様、「不便である」動作も移動に関する項目が多いが、一方で「たなから品物をとる」「ドアを手前に引いて開ける」「ものをかける、のせる」など、手を使った動作も上位にあがっているのが特徴的である。車いす使用者の不便さを考える際に、「移動」の問題に注目されがちであるが、上肢の動きに不便を感じる人も多いことを再認識する必要がある。

家の外での不便さを解消するために個人が行える工夫は非常に少ない

○上記のような不便さに対して、工夫をしていることを聞くと、ほとんどみられない。特に家の外での工夫に対する回答は皆無だった。個人での工夫はなかなか難しいことがうかがえる。

○一方、家の中では、「洗濯機の床の位置を低くする」「マジックハンドを使って床の物を拾う」などがあげられている。「いろいろ工夫をしているが理想に達しない」という意見がある一方で、「家の中、外に関わらず、一般のもの（工夫していないもの）を使用することによって機能低下を防いで自立を促すもとになる」という意見もみられた。

危険を感じたことは「屋外の段差で転倒」「車いすの前輪が道路の溝にはまる」ことである

○危険や失敗したことの第1位にあげられているのが、「屋外（一部屋内）の段差による事故や危険」（26件）である。具体的には、歩道と歩道の継ぎ目の段差で転倒、横断歩道の段差で斜めになり転倒、ホームと電車の隙間と段差の危険があげられている。

○次いで「車いすの前輪が道路の溝にはまる」（19件）危険で、具体的には道路の側溝（排水溝）の金属のふたの溝にキャストが落ち前方に転倒、タテ格子のふたに前輪がはまって転倒などがあげられている。

○その他として、「やけど」（12件）の問題があげられている。下半身の感覚がまひしている人が電気毛布やホットカーペットで低温やけどを起こしている。

2. 場面別の不便さの実態

買い物時の不便さの第1位は「通路に物が置いてあり通行が難しい」、外食時の不便さの第1位は「入り口などの段差」

○買い物時の不便さの第1位は「通路に物（商品）が置いてあり、狭くて通行が困難」で64件あげられている。同じような内容で「レジの通路が狭くて通れない」が8件あげられている。（両者を合わせると72件（22.7%、回答者数317人のうち、以下同様））次いで「段差が多い（段差をなくしてスロープをつけてほしい）」39件（12.3%）、「高いところにある商品が見えない、取れない」30件（9.5%）があげられている。

○外食時の不便さは「入り口などに段差がある（のでなくしてほしい）」が64件（20.2%）と第1位にあげられている。

不便な家電製品の第1位は「洗濯機」、2位は「冷蔵庫」

○不便な家電製品としてあげられたのは、第1位「洗濯機」（30件）、第2位「冷蔵庫」（20件）、第3位「掃除機」（11件）である。

○洗濯機は「深すぎて底にある物が取り出せない」（24件）、「スイッチが押しにくい」（3件）があげられている。

冷蔵庫の不便さで上位にあげられているのが「背が高く冷凍庫や上の方が使えない」16件がもっとも多く、その他「扉が重く開けにくい」3件「奥が深くて届かない」1件があげられている。

掃除機は「重くて扱いにくい」があげられている

公共施設の不便さの第1位は「エレベーターがない、あっても狭すぎる」

○公共施設を利用する際の不便さとして上位にあげられているのが、「エレベーターがない、あっても狭すぎる」47件（14.8%）、「スロープがあっても使えない、または使いにくい」33件（10.4%）、「屋内外に段差がある」26件（8.2%）である。

○また、運転をする人が多く、「車いす専用駐車場がない、あっても少ない」が15件（4.7%）あげられており、「狭く、いつも混んでおり、ほとんど使えない」という理由の他に、「車いす駐車場に三角すいが置かれていたり、ロープが張られていたり」しており、スペースがあっても運用に問題があるという指摘もあった。

トイレの不便さは「数が少ないこと」と「とびらが狭いこと」である

○トイレの問題は車いす使用者にとって非常に大きな問題であり、外出の際にトイレに行かなくてすむように、前日から飲食を控えるなどの“工夫”をしている人もいる。

○トイレの問題では「数が少ない」26件(8.2%)、「とびらが狭い」24件(7.6%)が上位にあげられ、ついで「広いトイレがほしい」17件(5.4%)があげられている。

また、トイレがあっても、「洗浄便器がない方がよい(直進して利用するため)」「手すりが不便(手すりの位置によっては使用不可能)」などが問題指摘されている。

3. もし、世の中にあつたらよいと思う製品やサービス

現在世の中になくて、あればよいと思うものは「既の実現していることの改善」にとどまる

○現在世の中になくて、あればよいと思うものをあげてもらったが、「内容が非常に多岐にわたっている」「ほとんどが既の実現している内容であり、その改善を願っている」「障害の程度により生活上の要求事項にも大きな違いがある」などが特徴である。

“夢”を書いてもらうつもりで質問であったが、「慎まじやかな要求」にとどまっている。

○1位にあげられたものは「車いす使用者が自分で運転できるよう改造された低価格の自動車」21件、2位が「全国に配備された車いすで乗れるバス・タクシー・レンタカー・観光バス」14件、3位は2つあり「健常者と共に楽しめる運動場や図書館や娯楽施設を備えた複合施設」「外出先(観光地・国道・ガソリンスタンドなど)のトイレ」の9件である。

4. 全体のまとめ

「点」から「線」の視点での共用品・共用サービスの開発が必要である

○今回のアンケート調査によって、①商品やサービスそのもの自身の不便さに加えてハード／ハード間（例：車いすからベッドへ移動の際の不便さ）、ハード／ソフト（使い方等）間（例：車いすトイレがあるのに、物置になっている）に不便さがあること、②車いす使用者個人個人が感じる不便さに差が大きく、車いす使用者の不便さとして十把一絡げで捉えられない部分が多いこと、③健常者に「車いす使用者の生活、気持ち」に対する知識が少なく、車いす使用者との意識ギャップがあること、の3つの問題点が明らかになった。

○1番目の問題は、商品やサービスをそれぞれ別々のものとして「点」として捉えてデザインや設計をするのではなく、他の商品やサービスとの関連を踏まえて「線」の視点での商品・サービス開発が必要であることを示している。

2番目の問題は共用品・共用サービスを設計する上で非常に大きな問題であるが、その解決方法のひとつとして、車いす使用者自身が工夫・改善できる余地を残すような柔軟な製品・サービスづくりの有効性が指摘されている。

3番目の問題は、ハードの改善だけでは解決できない部分をカバーする方法として有効である。例えば、街中の階段をすべてスロープにするのは時間や費用がかかるが、それを補う方法として周囲の人がその場で介助を行うことができるようになれば、十分とはいえないものの、多くの不便さが解決できることが考えられる。

○E&Cプロジェクトは、今後、これら明らかになった点について、さらに掘り下げた研究をし、共用品・共用サービスのガイドラインを作成したいと考えている。

●共用品・共用サービスとは

障害のあるなし、年齢の高低に関わりなく、共に使える製品やお店等でのサービスを指す。

●E&Cプロジェクト

共用品・共用サービスの普及により「バリアフリー社会」の構築をめざす市民団体 民間企業・福祉機関関係者・公共機関等に所属するメンバーが個人の資格で参加。

日常生活における不便さ調査、不便さ解決案の検討、提案を含めた各種普及活動を行なっている。約1割は視覚・聴覚等に障害があるメンバー。

[第2部]

* 第2部は、調査にご協力いただいた方々のご意見・ご感想、E&Cプロジェクトメンバーが調査を通じて感じたことを掲載しました。

OE&Cプロジェクトの活動に期待

車いすを常用している重度身体障害者がそれまでの病院や施設から社会復帰を成し遂げ、自立していく時代になってきた。

しかし、だからといってそれは必ずしも地域で普通に生活ができるようになった、ということではない。今回のこの調査では日頃の社会生活の中で、車いす使用者が不自由で不便であると感じていることのほぼすべてが網羅されている。

特に公共機関や日常生活用品のほとんどが当然のように車いす使用者用に配慮されていないという現実がそこにありありと見えてきて、そのひとつひとつに思わずうなずかされる。

それは裏返しとして長い間、心の底に潜んでいた自分の不自由なからだに対するいらだちや社会に対する訴えであったのかもしれない。

いずれにしてもこの調査の結果は車いすで生活しているすべての身体障害者が感じている共通の不便さであり、便利にしてもらいたいという切実な願いでもあるのではないだろうか。

からだの不自由なゆえに発生する日常生活上の不便さや社会的な不利益は、一般社会への参加意欲と自立する意欲を著しく阻害する原因になる。

「何々がない、少ない、あっても使えない」という現実はそのま「だからできない、だから行きたくない、だからしない」につながり、車いす身体障害者を消極的にさせる立派ないいわけにつながってしまう。

このような問題を改善させる方法としてバリアフリーというよりさらに一歩進んだユニバーサルデザインへという新しい考え方のE&Cプロジェクトのこれからの活動が、私たち車いす身体障害者の不自由さや不便さを少なからず解消してくれるのではないかと大きな期待を寄せている。

(全国脊髄損傷者連合会 会長 妻屋明)

○調査報告書を読んで

さて、アンケートの最後の方を読みました。アンケートに答えたのは脊損の人々だったようですが、頷くことばかりでした。でも、私が読んで付け足したいと思ったのは、以下のようなことです。

1. 一般洋式トイレ
2. 身体障害者用トイレ
3. 洗面所排水口
4. エレベーター
5. スロープ
6. カーテン
7. エスカレーター
8. 車いす用電話ボックス
9. 段差・幅・開きつばなしにならないドア
10. わかりにくい表示、説明
11. 合成音声機の音声

1. 一般洋式トイレ

公衆便所に洋式トイレが増えてくれたのはいいが、狭くて介助者と抱き合った格好で入るのがやっとなで、とてもドアが閉められない。いったん私を座らせてからドアを開けて、用を足せる状態にしようとしても、ドアが内側に開くので私をまたがないと外に出られない。ドアを開けっ放しでするしかない時がある。

2. 身体障害者用トイレ

一般的に、パーキングエリアなどの身体障害者用トイレは広く、電動の扉がついていて使いやすい。が、車いすマークがついていても、狭かったり、またぐ形の便器だったり、戸に鍵がかけられなかったりするところもいまだにある。そして、一般的に身体障害者用トイレの戸を開けると真正面に便器がある。用を足している間、介助者に外に出ていて欲しくても、電動でドアを開けるとトイレの前を通行する人に丸見えになるので、いったん、手動にしてもらい、戸を少しだけ開けてすり抜けるようにして外に出てもらう。切り替えスイッチの場所を表示してほしい。

以前、スイッチの切り替えができないトイレがあつて、電動のまま力づくで少し戸を開けて外に出てもらって戸を閉めたら、トイレの電気が消えて真っ暗。一瞬、平衡感覚が乱れた。電動の戸のトイレでも、明かりは消さないようにできるようにしてほしい。また、戸を開けても中が見えないように目隠しのカーテンがほしい。

3. 洗面所排水口

歯磨きの際に口から出た食べかすなどが排水口に落ちたら、そのまま流れて、だんだんと水の流れが悪くなるような洗面台は困る。排水口の下に受けるものがついていて、ごみや間違えて流してしまったものが簡単に捨てられる・取れるような洗面台にしてほしい。

4. エレベーター

足で押せるエレベーターボタンがほしい。開延長を押したまま降りられても、誰も乗っていない時間が一定時間を過ぎたら開延長が取り消される機能があるといい。

私のいる施設は、80名の入居者とデイサービス利用者、ショートステイ利用者、おまけに浴室は1階・洗濯室は3階と、1台のエレベーターはフル回転。だというのに、エレベーターの点検は突然にやってくる。エレベーターの点検とぶつかってしまい、ある時、通院ができなくなった人もいる。施設事務所に「来る前に知らせてほしい」と言ってもらったが、「できない」と言われたらしい。

5. スロープ

突然の停電や、エレベーター点検があっても行動できるように、どんな状態の人でも利用できるスロープの設置を重要視するべきだと思う。

6. カーテン

1枚カーテンでは、手でカーテンをよけられない人は頭でカーテンを押さなくてはならない。前が見られずに危ないので、カーテンをつけるなら二股カーテンにしてほしい。

7. エスカレーター

最近、駅に車いすが普通に乗れるエスカレーターが着いて移動が楽になったが、電動車いすの後ろに着いている転倒防止の車輪のことを考慮に入れて、もう少しスペースを広く取ってほしい。私の電動車いすには転倒防止の車輪がついているため、それがエスカレーターから飛び出て車いすが前後に落ちないようにする部分にあたってしまう。上りの時に足が一段上のエスカレーターといっしょに上がることが多く、たまにステップが外れてしまう。

駅によっては、「エスカレーターは車いすの方が利用…」というアナウンスが繰り返される。周囲の人が覗き込む。いい気持ちはしない。その間に思うことは、車いすの人しか使えないのだろうかということ。乳母車や、大荷物を持つ人も使えていいと思う。

車いすが乗る前はいったんエスカレーターに一般の人が乗れないようにし、エスカ

レーターを止め、車いす用に切り替えなくてはならない。車いすが乗るスペースが出てくるのを待つ間、エスカレーターは普段通りに動いているが、誰も乗れない。そんな時に、「どうして乗らせてくれないんだ」と駅員に食ってかかる人もいた。急いでいる人にとってこの数分間はもどかしいだろうと思うから、なんとか共用できるエスカレーターができないかと思う。

8. 車いす用公衆電話ボックス

車いす用に低い位置に電話がおいてあっても、ボックスそのものは普通のボックスと同様に、手がうまく使える人しか開けられない。しゃべれる人が通りすがりの人に開けてもらっても、出る時はどうするのだろう。うまく開くように考慮されているのだろうか。自動ドアで、フリーハンドにできる公衆電話ボックスがほしい。それなら、トーキングエイドでも、外から電話ができる。

9. 段差・幅・開きっぱなしにならないドア

ホテルのユニットバスなど、段差があり、戸が狭かったり、戸がユニットバス内に開くように付けられたりして、人力で介助するのも大変なことがある。

また、ショッピングセンターなどでも、押すガラス戸が開きっぱなしにならず、手動車いすを押す介助者は苦勞する。

10. わかりにくい表示、説明

「〇〇はあちら」という表示にしたがって行っても、行った先が階段だったり、普通のエスカレーターだったり…。あちこち歩き回るはめに。行き先がどうなっているのか一目でわかるようにするとか、車いすは行かない方がいいという表示をつけるとか、してほしいと思った。結局、百貨店地下街の人に事情を説明し、魚臭いエレベーターに乗せてもらって、直接外に出た。

パソコンやオーディオ機器など、やたらにカタカナことばが並び、知識のある人以外はわからないような説明書になっているものが多い。説明の前に、言葉の説明がほしい。

11. 合成音声機の音声

通りすがりの人に、合成音声機で思い切って話し掛けても、気がついてもらえない。電話の時は、悪戯電話と思ってきられたり。もし、自分が110や119にかけなければならぬ事態になった時、通じるのだろうかと思ってしまう。

感想

車いすとひとくくりに言っても、いろんな人がいるので、今回のアンケートの回答は氷山の一角にすぎないと思います。でも、この中の一つでも、シャンプーのギザギザのようにJIS規格になることを願い、E&Cプロジェクトの方々に期待します。頑張ってください。今回の回答者の多くは、脊損で、在宅生活をされている方がほとんどでしょう。いつか、施設生活をしている車いすの人たちを対象にアンケートをして、第三者の立場からあまり知られていない施設の状況を評価して、施設生活の向上にご助力していただけないかと思います。

(E&Cプロジェクト協力者 松本亜砂子)

○「車いす使用者の日常生活の不便さ」に関する調査について

最近、私たち身体障害者に「アンケート」の依頼が、頻繁に寄せられる。この事は、社会全体が、身体障害者をどのようにして受け止めればよいのか、戸惑っていることの裏返しとも言えよう。一方では、高齢化社会を迎えるに当たって、身体障害者の生活様式が多くの点で高齢者の先駆的見本となりうる。このような、社会的ニーズと合致して、多くの分野の人たちが、私たち身体障害者に関心を持ち、理解する努力をしてくださっていることは大変ありがたいことです。

今回の「日常生活の不便さに関する調査」は、私たち身体障害者が日頃より身の回りの事でいつも、「もう少し何とかならないのかな」と言うつぶやき、愚痴の集大成とも言える。この調査の中には、公共施設に関する物から、家庭の中にと広い範囲に及んでいる。これら全ての不便さが解決されるのは容易なことではない。従って、この中の幾つかに的を絞って、より細部の調査をおこない、不便さをなくす活動、共用品に結びつく課題に取り組んでいただければと思います。

そして、私たち身体障害者だけが使う特殊な物を減らしてもらいたい。例えば、駅のエレベーターや身体障害者用トイレ。エレベーターは高齢者、妊婦、ベビーカーを押している人たち（行動面での弱者）といっしょに使う方がよいし、空いているときは、非身体障害者も使用すればよい。身体障害者用トイレでなく、赤ちゃんのおむつも交換できたりするトイレの方がより望ましい。身体障害者専用エレベーター、トイレは将来逆差別になるのかもしれない。

非身体障害者が、これはきっと身体障害者に良いというのはかえって危ない。また、障害によって、その不便が違ってくこともある。絶対に共用できない個別部分は、特殊な物で補い、共用の可能性のあるところは、徹底して共用を追求してもらいたい。

さまざまな障害当事者を巻き込んだE&Cプロジェクトの活動。ある意味では、これからの社会、企業そして、個人の関わり方についてのあるべき姿の縮図の一つかと思っています。今後の活動、楽しみにしています。

(日本脊髄基金設立準備委員会 会長 大濱眞)

○調査を終えてのまとめ

車いす使用者の日常の不便さを調査をし、まとめてみると次のようになる。

- ①カウンターが高いという意見は、銀行、郵便局、買い物・レストランのレジ、百貨店内の案内カウンター、娯楽施設などのチケットカウンター等にも同じ事がいえる。私達健常者の視点の高さで物を見がちだが、車いす使用者が使いにくい高さは子供にとっても使いにくい高さであることをあらためて感じた。
- ②手すりの設置や可動型の福祉用具の利用など簡便な工夫内容でも、車いす使用者の身体機能と不適合などのさまざまな問題点があり、専門職のアドバイスや施工者の技術力の向上等が必要とされている。
- ③都市のレストランなどでは入り口が狭く車いすで入れない、テーブルの足が真ん中についているものは車いすのまま食事ができない、車いすだと断られる等の声も高く、都市全体が車いす使用者に対する配慮・知識が薄いことがこの調査結果からわかった。
- ④都市の中の道路、建物の中の通路等でも自転車が置いてあったり、店から物がはみ出していたりして通りにくくなっていたり、店内も商品カートが通路からはみ出していたりして、車いす使用者の外出活動が困難であることがわかった。
- ⑤車いす使用者のトイレは、スペースが広いため設備を整えたり、設備交換等をを行う場合には改善に要する費用も高額となるため、車いす使用者用のトイレがなかなか設置してもらえない要因の1つを担っているといえる。そのため、今のドア幅（約80 cmと思われる）より5～10センチドア幅を広げてもらい、最低限で良いから使えるトイレを数多く設置する必要があると思われる。
- ⑥車いす使用者の外出活動にはまだまだバリアが多く、都市の整備そのものよりも私達の車いす使用者に対する意識向上が望まれる。

□最後に、このアンケート調査は車いす使用者を対象にして行われたものであるため、車いす使用者にとってはバリアになっていることもある。その例を挙げると、点字ブロックである。これは、視覚障害者にとって大切な道標である。しかし、車いす使用者にとっては振動を与えるバリアになってしまう。だからといって、点字ブロックを無くすということもできないし、それでは誰にでもやさしい街とはいえない。そのことを解決するには、まだまだ時間がかかるし、数人だけの力ではどうすることもできない。今私達にできることは、例えば道に自転車を駐車しないこと、家等から植木その他私物をはみ出して道幅を狭めないこと等ではないだろうか。こうすることによって、視覚障害者は広い道を通ることができ（危険が減少）、車いす使用者にとっては通りやすい（通行可能な）道となるのではないだろうか。

（E&Cプロジェクト 亀屋恵三子）

○調査を終えて

□全般に家の中よりも公共の施設での不便さが目についたと同時に、さまざまな施設での職員の対応の仕方にも問題があり、訓練が必要なのではないか（駅の階段の上り下りなど）。

□外出時のトイレの問題は切実なものであるが、障害の度合によっていろいろな要望・意見があり、これが完璧というトイレを作るのはむずかしい問題のようだ。そのなかで「車いす用トイレを一般の人に利用させよう」という意見は車いす専用としてしまうのではなく、一般の人も使えるちょっと広めの共用トイレとの考え方をすれば、普及率もよくなるのではないか。

また、エレベーターも入口の幅を広くし、ボタンの位置を低くすれば利用しやすくなるのではないか。そう考えていくと、ちょっとした配慮で共用できるものがまだまだあるのではないかと思われる。

□1つの建物の中でも完全にバリアフリー化されているわけではなく、障害のある方の意見を聞かずに健常者の思い込みだけでことを進めているように思われるところがある。それによって点で便利であっても線としてつながらないと、思うように行動できないのではないかと思われる。

□車いす専用の駐車場に健常者が駐車するというモラルの問題は、現場での対処のほかには家庭や教育の場で思いやりの心を育てるなど広い世代に浸透させていかななくてはならない問題のように思われる。

(E&Cプロジェクト 古林明子)

○車いす使用者の日常生活の不便さに関する調査感想

この調査には、「やはり」と感じる事、「そうだったのか」と感じる事、それぞれに貴重な結果が示されている。この調査結果全体を通して次のように考える。

□設計基準の再検討

現行の、車いすによる行動に関する機器や環境の設計基準は、さまざまな調査・実験を経て定められた筈である。しかし日本の実情から推測するに、現行の設計基準が定められた時、車いすによる行動はまだ特殊な事例であつたに違いない。

その後、年を経て、社会全体が車いすによる行動を実感のあるものとしてとらえ始めており、そこには、当初予測できなかったであろう数々の体験が蓄積されてきている。

私たちは、この価値ある体験の蓄積をもとに、新たな心のこもった設計基準に向かって検討を開始すべき時を迎えている。

□常識の拡大

公的施設などの車いす対策は、十分ではないにしても建築基準などの力によって言わば強制的に講じられている。一方、民間の商店などでは経済性もさることながら、車いす使用者の行動条件に関する基本知識が少ないことによる対策の遅れもあるように思う。この基本知識の幅と深さを増さねばならないことは、調査にあつた私たちについても同様である。

この調査によって得られた、また、今後の調査によつてもさらに得ることができるであろう基本知識を、私たちは市民の常識として位置づける努力を続ける必要がある。

□「障障環境」の構築

自由回答群に埋もれて見落としてしまいそうな言葉の中に、ある障害に対する配慮が他の障害に対する配慮と矛盾していることを指摘しているものがあることに気づく。

(例：車いす使用のための平滑な路面と、視覚障害のための凹凸路面の矛盾) この指摘は、今後の環境設計におけるバリアフリー促進活動の中に、個々の障害に属する課題を超えた総合的な課題、即ち、いろいろな障害に対する配慮が相互に共存するシステムの探索という課題が存在することを示唆している。

(E&Cプロジェクト 佐々木進)

○調査まとめ

今回の調査をして感じたことをまとめてみたいと思います。

第一には、車いす使用者の行動範囲が拡大しつつあるということです。アンケートでも、ホテル・旅館・ガソリンスタンド・観光施設などに対する要望が多く出されています。

第二には、車いす使用者にとっても「自動車と電話」が生活必需品になってきているということです。利用者が多いせいか改善要望も多項目にわたっている。その割りには、あまりにも実際の対応が遅れているのではないだろうか。特に駐車場問題は、誰にとっても不便さの代表であると思う。

第三には、車いす使用者が現在望んでいるのは、「もっと便利に」という事です。いろいろな対策が講じられつつある今、「無くては困る」から「どうせあるならもう少し便利に」という方向に要望が変化してきているようです。

いずれにしても、車いす使用者の行動が積極化して来ている事を考えると、いくつもの場面における不便さも増加してくることは当然でしょう。その不便さを「情報」としてとらえ、的確な分析を加えることで、さらなる改善の方法も浮かんでくると思います。

今度のアンケート調査を終えて、社会制度の基準を考え直す必要性を、あらためて感じました。

(E&Cプロジェクト 倉科哲寛)

○車いす使用者班の活動に参加して

E&Cプロジェクトのいくつかの班、例えば視覚障害者班や聴覚障害者班等では、健常者と障害のある方がともに勉強し、活動しているが、残念ながら車いす使用者班における現状のメンバー構成はそのようになっていない。実はそのことの重要性を痛感させられたのは、現状把握のための何回かの勉強会を通してであった。成瀬さん、桑原さん、高橋さんや全国脊髄損傷者連合会の方々などにうかがったさまざまなお話では、日頃の班活動において、今ひとつ納得できない事柄に対して実に明確で具体的な理解が得られるものであった。とにかく意識的ではないにしろ、ややもすると生じがちな机上の空論や的外れな議論にとっては、目から鱗の体験だったといつてよい。両者のギャップは小さくなかったのである。このことから考えても、いまさら当然のことながらE&Cプロジェクト会員の持つ多様な個性を生かした構成がプロジェクト推進には不可欠な前提だということあらためて強調したい。

さて、他の障害とも共通することだが、車いす問題も、ハードとソフト両面からのアプローチが必要である。ハード面でいえば、これからの車いすは、特別な人の特別な乗り物として設計される時代ではなくなってくるだろう。従来とかく医療補助具としての観点から設計されているかに見える固定的な概観としての冷たい金属パイプとビニールシートからは、多様な存在を受容する共生時代へのイメージは湧いてこない。乗る人にも見る人にも快適で、環境にも調和する、機能的でありながら、ハートフルで楽しい散歩者としての性格をも持った車いすの登場が待たれる。さらに公共空間での問題点では、例えばスーパーやコンビニあるいは交通機関などの現状は、いまだ健常者社会の効率優先を前提にしたことから生じるさまざまな不便が多く、経営にあたる人々の意識改革による“新たな前提”すなわちすべての人が共に暮らす社会への転換こそが望まれる。

一方ソフト面でいえば、いまだに残るわが国の人々が持つ社会的後進性からの脱却が焦眉の問題である。欧米では感じてこなかった、周囲の人の車いすの人に注ぐ独特な視線から生じるストレスを回避するために、帰国後は外出が消極化したとの話を聞くと悲しくなる。一日も早く、健常者が車いす使用者を特別な目で見ることなく、必要なときには自然体で手助けができるような社会が訪れることを期待したい。こうしたことに象徴的に感じられる現状の人々の意識は、今回の調査結果にみられる、例えば百貨店のエレベーターへの車いす優先乗降の困難さや専用駐車場への一般乗用車の乗り入れなど、さまざまな配慮やマナーの欠如にも反映しているように思えるのである。

これからも生活環境としての都市化は容易には避けられず、一方待つてはくれない超高齢社会が迫っている。障害のある方や高齢者への配慮は、実はすべての人の自分に対

する配慮となるはずのものである。そして、ハードといわず、従来の私たちみんなの行動や意識が変化するスタートは、ちょっとした配慮や思いやりといった、E&Cプロジェクトの活動理念の中にあると信じたい。

(E&Cプロジェクト 長島道子)

○車いす使用者不便さ調査を終えて

これまで「視覚障害者」「聴覚障害者」「妊産婦」を対象とした不便さの調査を実施してきた。いずれの調査でも不便さが数多く出てきた。これらの不便さの共通点を探し、製品・サービスの共用ガイドラインを作成することが最終目的であるが、はたして共用ガイドラインは可能なのだろうか。

不便さは障害によって異なり、また、個人でも異なっている。特に車いす調査を終えて、個人による不便さの違いをおおいに感じた。

不便さの“固有”と“普遍”を探し出して、ガイドラインに活かすことが必要だと思った。特定の障害のある方や個人にとって不便である“固有”の不便さについては、原則論的なガイドラインを作成し、健常者を含めた全体にとって不便な“普遍”な不便さについては、より具体的なガイドラインが必要であると思われる。特に“固有”の不便さについては、不便さを感じている人自身の工夫をあらかじめ考慮したガイドラインの作成が必要である。

<感じたこと>

1. あらためてみると非常に多い不便さ

- ・工夫の余地がなく、あきらめている動作が多い。
- ・どうしても改善してほしいという点で「トイレ」「段差」「駐車場」などに不便さが集中している
- ・どこから改善していったら良いか？見つけていかなければならない。

2. 不便さの種類

- ・移動の際の高低差（階段、バス、歩道橋）が問題
- ・たなからものをとるなど、身体を伸ばしたり、横に向いたりする動作が不便
- ・妊産婦の不便さの状況に似ている

3. 不便さを体験できない

- ・車いすの不便さを普段から体験できないので不便さが実感できない。
- ・衣服の着脱やトイレの問題なども体験しにくい

4. ガイドライン作成に向けて

- ・トイレのドアの幅など基本的な部分についてはガイドラインができています。
- ・「少なくとも…」 「理想は…」 などいくつかの段階に分けてガイドラインを作る必要があると感じた

<課題>

- ・（問題が非常に根本的であるため）どの不便さの解消が一番重要なのだろうか？何から先に手をつける必要があるのか（危険、気持ち、高低差、公共機関？）
- ・これらの重要な部分をみつけてE&Cプロジェクトとして取り組んでいきたい

（E&Cプロジェクト 福本高興）

○車いす使用者不便さ調査を終えて

今回車いす使用者不便さ調査を実施するにあたって、初めて車いすを使用されている方と直に接し、どこかへ行ったり、食事したり、お話する機会を得ることができた。

お世話になったたくさんの方には心から感謝したい。

また、既に発行されている他団体による車いす使用者の方へのアンケートを読むこともできた。それらの経験や今回の調査の回答から、知らなかった現実の不具合さを知り自分自身の反省も含めて大変なインパクトを受けた。

*一般の人の無知、無理解、無関心。

車いすを使用されている方の不便さを身につけ、常識化することが必要。

身体の状態がどのようなのか理解する。

*不便さを何のために、何を使って、どのように補うのか考える。

機能の低下を具体的に科学的に捕らえ、どのように補うのか理解する。

人・用具・環境、それぞれと共にそれぞれの間の関係性こそが大切。

作りっぱなし、設置したまま、買われたままにしない。

用具やサービスを使用する、利用する方の声がフィードバックされ、改善され、形や状態に現れるスピードが早まることが重要。

*特別なものにしない努力。

自分自身が使う、いっしょに使う、利用する、と考えればもっと真剣に工夫したり、増やしたり、やすくしたり、身近なものにしようとする。

*最低限必要な物、サービスを選定し、理想形を追求しながら（メンテナンスしながら）常設すること。

アンケートの結果からは、上記のようなことは、当たり前すぎていながら、何もできていないというのが現状である、ということが示されている。

また、E&Cプロジェクトが実施してきた他の不便さ調査との大きな違いは基本的な生活自体がとてつもなく不自由であるために、やってみたいこと、楽しみたいことまでの話題にならないことである。

寝て、起きて、食事して、用を足し、お風呂に入り、出かける事が苦勞せずに行えるよう、プリペイドカードの切り欠きのJIS化のように、1つでも役立つ共用品、共用サービスの実現を目指してスタートしたい。

(E&Cプロジェクト 青木淑江)

○調査内容に対するまとめと感想

「車いす使用者の日常生活の不便さに関する調査」の中で私自身が気になった部分をまとめてみた。

1. 視覚障害者の方にとって必要である点字ブロックが車いす使用者の歩行に不便であったり、全ての人にとっての共用のもの作りを考えることはとても難しいと思う。
2. 公共施設などで一部車いす使用者の方のための工夫がされている所もあるが線として繋がっておらず結局不便な場所となってしまっている。
3. 公共のトイレは入り口が狭く中も狭く一見全ての人にとって便利なような温水式便座も操作部分がじゃまになっている。
4. スロープもただあればいいというものでもなく障害の状態によつてのぼりくだりできる角度があるので設置が望まれるが難しい。
5. ビル内の移動は階段、エスカレーターはまず無理なので極力エレベーターの設置が望まれる。
6. 家の中では色々な工夫をしているようで工夫内容がとても興味深い。きっと情報ネットワークで知っている人も多いと思うがみなが広く情報を共有し交換できる場が増えたらいいと思った。

E&Cプロジェクトとして考えなければならぬとするとただ車いす使用者の不便さだけを考えるのではいけないのである。障害を持つ人も健常者も全ての人にとって公平な公共施設や、世の中の仕組み作り、商品作り等に対して開発デザインの段階から前向きに提言していき「新たな基準作り」を考えてもらう事であると思われる。見た目だけのデザインやその場限りの考えで作ったものは利用者の実態にそぐわないものとなりいつか後悔する時がくるように思う。

車いす使用者と一口に言っても状態はさまざまである。

私自身このようにさまざまな状態や病状がある事を知らずにいたがまだまだ知らない事も多くある。世間の多くの人達も同じだと思う。その人を理解するにはその人の事を知らずには理解する事はできない。

最後は人の心のバリアが問題であるように思うので私自身相手に常に心の耳も傾けて、立場状況を考えて、声をかけたり、行動していきたいと強く思った。

そして今後の生活の中でも相手を理解しサポートしたり、いっしょに行動したり、いっしょに働きかけたりと共にできることを一つずつ探していきたいと思った。みな誰もバリアを感じない人はいないのだから。

(E&Cプロジェクト 川口浩美)

○報告書を読んで

この報告書を読んで、当然予測されたこととはいえ、障害のある方が日常生活のありとあらゆる場面で不便さを強いられていることが浮き彫りにされた。さらに、障害のある方に対する配慮の欠けた社会の中で、障害のある方自身が健常者とともに共存共生していくということは、常に自らの生命の危険と隣り合わせの生活を余儀なくされているのだということを、改めて認識させられた。

したがって、障害のある方が社会生活をする上で危険をはらむと思われる点を早急に改善することの必要性を痛感する。また、ひとりひとりが抱えている障害に付随する日常生活を維持していくための不便さをひとつずつ改善していくためには、法的なこと、技術的なことはもとより、人的力、モラルなどの多面的な観点から、また同時に、国レベル、個人レベル、あるいは企業として、ボランティアとしてなどさまざまなレベルから、障害のある方も健常者も共に情報を与えたり受けたりできるひとつの組織だった機構のようなものが確立されることこそが急務であると感じた。

(E&Cプロジェクト 神作由実子)

車いす使用者の日常生活の不便さ
に関するアンケート

1997年9月

E&Cプロジェクト

<記入にあたってのお願い>

1. 本アンケート票は全国福祉障害者連合会の600人の方あてにくし引きの要領で選ばせていただき郵送させていただきます。
2. アンケートはご本人ではなく、介助者の方がご記入いただいても構いません。
3. ご記入後のアンケート票は同封の封筒（切手不要）にて、株式会社日本能率協会総合研究所までご返送ください。なお、勝手ながら1997年9月26日（金）までにご投函くださいますようお願い申し上げます。
4. なお、返送先はE&Cプロジェクトのメンバーである株式会社日本能率協会総合研究所の福本になります。ボランティア団体のため、変則的になっていますが、ご理解くださいますようお願いいたします。
5. アンケートは無記名で、ご回答いただいた内容はすべて統計的に処理され、個人名が出されることは一切ございません。
6. アンケート内容等で不明な点がございましたら、どんなことでも構いませんので、下記担当者までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

(連絡先)
 株式会社日本能率協会総合研究所
 〒105 東京都港区芝公園3-1-38
 電話 03-3578-7609 (直通)
 ファックス 03-3578-7614
 E-mail fukumoto@jmar.co.jp
 福本 高興

問1. あなたは、重いずを使ってご自身だけで（介助を受けずに）以下の動作するときどの程度不便さを感じますか。それぞれの動作別に不便さの程度を4段階で評価し、番号をご記入ください。また、不便さを改善するために工夫していますか。あてはまる番号を記入し、工夫している場合、その内容を具体的に記入してください。

《外出時》

[不便さの程度]

1. たいへん不便である
2. やや不便である
3. 不便を感じない
4. 自分だけで行うことはあきらめている

[工夫の有無]

1. 工夫している
2. 特に工夫していない

[動作]

[工夫の内容]

動作	1	2	工夫の内容
(例) 床のものを拾う			マジックハンドを使う
(1) 歩道を歩く			
(2) 斜面を上る			
(3) 斜面を下る			
(4) バックする			
(5) 建物の入り口を通る			
(6) 建物の中の通路を歩く			
(7) 建物の中の段差を越える			
(8) エスカレーターに乗る			
(9) エレベーターに乗る			

【不便さの程度】
 1. たいへん不便である
 2. やや不便である
 3. 不便を感じない
 4. 自分だけで行うことはあきらめている

【工夫の有無】
 1. 工夫している
 2. 特に工夫していない

【動作】	【工夫の内容】
(10) 階段を上る、下りる	
(11) 駅の改札を通る	
(12) 駅の表示をみる	
(13) 切符を買う	
(14) 電車に乗り降りする	
(15) バスに乗り降りする	
(16) 横断歩道を渡る	
(17) 歩道橋を渡る	
(18) 踏み切りを渡る	
(19) 公共電話をかける	
(20) 銀行のCD機を利用する	
(21) 自動販売機で飲み物を買う	

【不便さの程度】
 1. たいへん不便である
 2. やや不便である
 3. 不便を感じない
 4. 自分だけで行うことはあきらめている

【工夫の有無】
 1. 工夫している
 2. 特に工夫していない

【動作】	【工夫の内容】
(22) 店内を移動する	
(23) たなから品物をとる	
(24) 支払いをする	
(25) レストラン、食堂、ファーストフードなどで外食するとき	
(26) テーブルにつく	
(27) 支払いをする	
(28) 自分で乗用車を運転するとき (駐車場は自宅以外の駐車場を想定してください)	
(29) 乗用車に移る	
(30) 運転する	
(31) 駐車場に停める	
(32) 駐車場から建物に移動する	

《家の中》

【不便さの程度】
 1. たいへん不便である
 2. やや不便である
 3. 不便を感じない
 4. 自分だけで行うことはあきらめている

【工夫の有無】
 1. 工夫している
 2. 特に工夫していない

【動作】	【工夫の内容】	
(31) 食事をする		
(32) 食事をつくる		
(33) 風呂に入る		
(34) 洗濯をする		
(35) 掃除をする		
(36) 顔を洗う		
(37) ドアを手前に引いて開ける		
(38) ドアを押して開ける		
(39) 引き戸を開ける		
(40) ベッドに移る		
(41) 起きあがる、横になる		

【不便さの程度】
 1. たいへん不便である
 2. やや不便である
 3. 不便を感じない
 4. 自分だけで行うことはあきらめている

【工夫の有無】
 1. 工夫している
 2. 特に工夫していない

【動作】	【工夫の内容】	
(42) トイレで用を足す		
(43) 洋服を着る、脱ぐ		
(44) 靴をはく、脱ぐ		
(45) ものを掛ける、のせる		
(46) 床のものを拾う		
(47) 手で鉛筆などを持つ		
(48) 手でふたなどを開ける		
(49) リモコンを使う		
(50) 壁の電気をスイッチを入れる		
(51) 携帯電話を使う		

問2. 問1 (1ページ~5ページ)でお聞きしたこと以外に、ご自身だけで行うときに不便を感じている動作、あきらめている動作、また工夫していることはありますか。下欄にご記入ください。(買い物と外食については問3の欄にご記入ください)

--

問3. 普段、買い物と外食をするときに、改善して欲しいと思っらっしゃることがありますしたら、ご記入ください。

<p><百貨店、スーパー、コンビニエンスストアなどで買い物するときの改善点></p> <p><レストラン、食堂、ファーストフードなどでの外食するときの改善点></p>

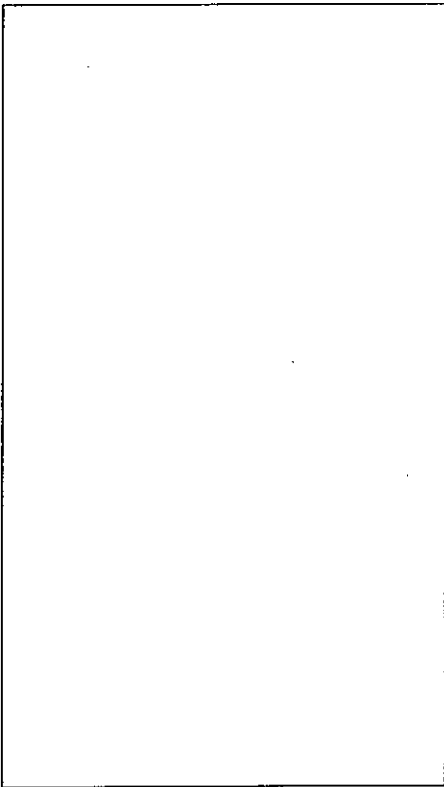
問4. 不便で改善して欲しいと思っらっしゃる家電製品を3つまであげて、その製品名(できればメーカー名)と改善して欲しい内容をご記入ください。

製品名(メーカー名)	改善して欲しい内容
例) 洗濯機 (〇〇メーカー)	洗濯物を取り出しにくい。 マジックハンドを使っているが重いため、なかなか取り出せない

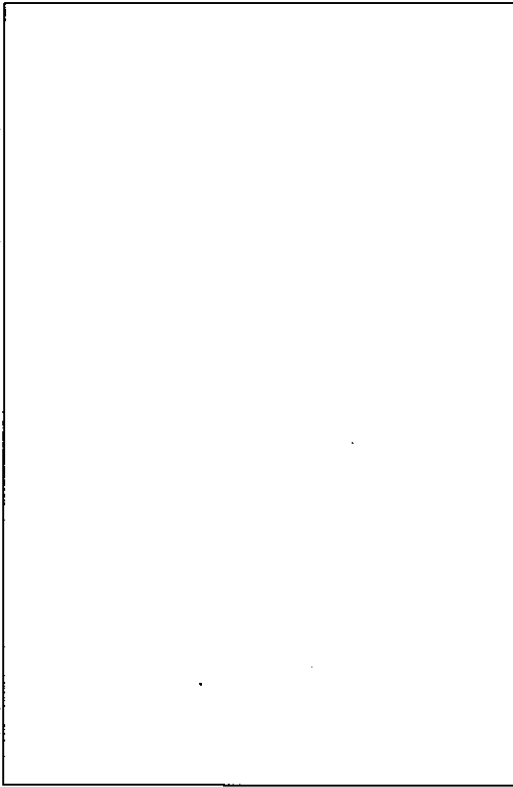
問5. 不便で改善して欲しいと思っらっしゃる公共施設を3つまであげて、その施設名と改善して欲しい内容をご記入ください。

施設名	改善して欲しい内容
例) △△公民館	入り口まではスロープがついているのに、建物の中が段差だらけで移動がむずかしい

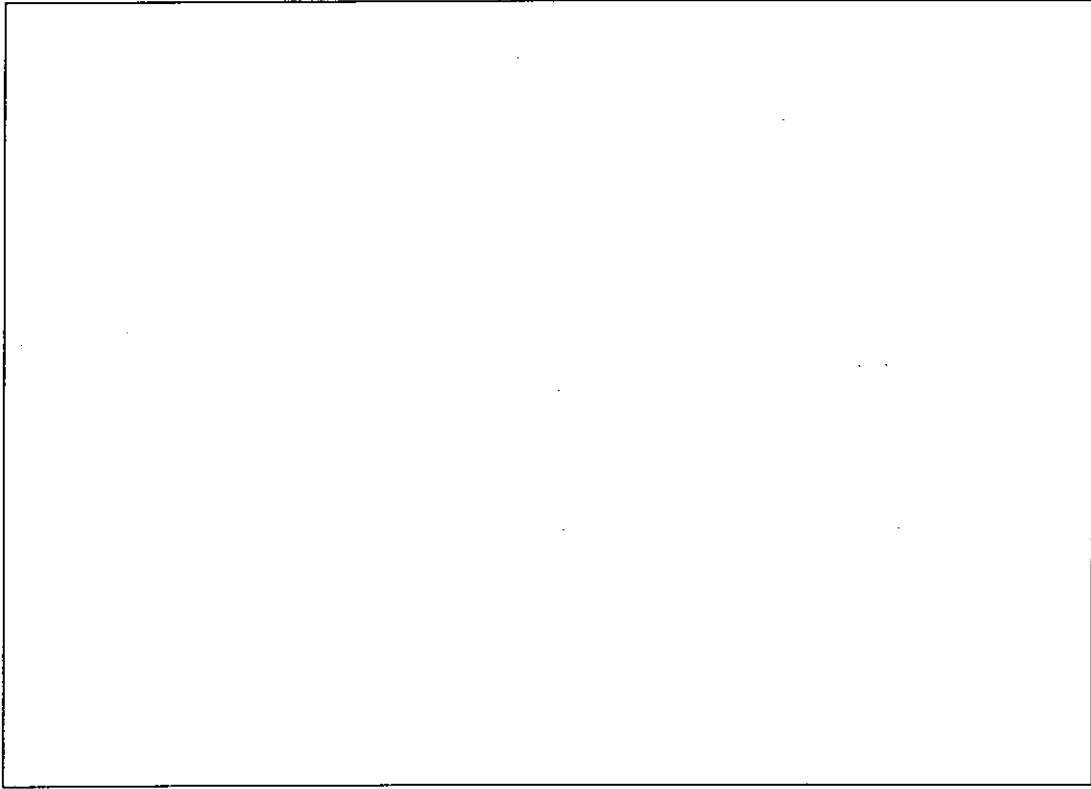
問6. 外出した際に、車いすで使用できるトイレがなくて困っているという声を聞きます。
外出時のトイレについて改善すべき点を具体的に記入してください。



問7. 現在、世の中になくて、あれば良い(便利)と思うもの(商品とサービス、施設・設備)がありましたらご記入ください。どんなものでもけっこうです。



問8. ご自身のこれまでのご経験で、危険を感じたこと、失敗したことがありますら、具体的に記入してください。



あなたご自身のことについておうかがいします。
(さしつかえのない範囲でご記入ください)

- (1)性別 1. 男性 2. 女性
- (2)年齢 1. 10歳未満 2. 10~19歳 3. 20~29歳
4. 30~39歳 5. 40~49歳 6. 50~59歳
7. 60~69歳 8. 70歳以上
- (3)お住まい

都道 府県	市 郡
----------	--------
- (4)同居の有無 1. 一人暮らし 2. 同居人がいる
- (5)ご職業 1. 学生 2. 会社員 3. 団体職員 4. 教職員 5. 公務員
6. 自営業 7. 主婦 8. 無職 9. その他
- (6)障害の発生した年齢 1. 生まれつき 2. 10歳未満 3. 10~19歳
4. 20~29歳 5. 30~39歳 6. 40~49歳
7. 50~59歳 8. 60~69歳 9. 70歳以上
- (7)不自由な部位 (すべてに○をおつけください)
1. 下肢 2. 上肢 (腕) 3. 上肢 (手・指)
4. その他

- (8)移動時介助の必要性 1. まったく介助は不要である
2. 室外移動には介助が必要である
3. 室内外とも介助が必要である

●ご使用の車いすについてお伺いいたします

- (1)車いすの使用開始年齢 1. 10歳未満 2. 10~19歳 3. 20~29歳
4. 30~39歳 5. 40~49歳 6. 50~59歳
7. 60~69歳 8. 70歳以上
- (2)車いすの種類 1. 手動を使用 2. 電動を使用 3. 両方使用
- (3)車いすの使用場所と使用している車いすの種類
(手動、電動両方使用の方にお聞きします)
家内では 1. 主に手動 2. 主に電動 3. 両方使用
家外では 1. 主に手動 2. 主に電動 3. 両方使用
0. 特に決まっていない

以上で質問を終わります。ご協力誠にありがとうございました。

車いす使用者の日常生活の不便さに関する調査

1998年7月発行

発行 E&Cプロジェクト
〒101-0064 東京都千代田区猿樂町 2-5-4
OGAビル 8階
電話 03-5280-0020
FAX 03-5280-2373
制作 E&Cプロジェクト